

大分市農林水産業振興基本計画 2027(案)

大分市

目 次

第1章 農林水産業振興基本計画とは	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画期間	3
3 計画の位置付け	3
第2章 前計画の検証	4
第3章 農林水産業を取り巻く情勢	8
第4章 本市農林水産業における現状と課題	10
第5章 計画の基本的視点	20
1 農林水産業を支える3つの視点	20
2 計画の目標像	21
第6章 施策の体系	23
第7章 主な取組	25
1 将来の農林水産業を支える人づくり	25
2 信頼され魅力あふれるものづくり	31
3 特性を生かした活力ある地域づくり	38
第8章 計画の推進	45
1 推進体制	45
2 関係主体の役割	45
3 進行管理	46
（用語解説）	47

第1章 農林水産業振興基本計画とは

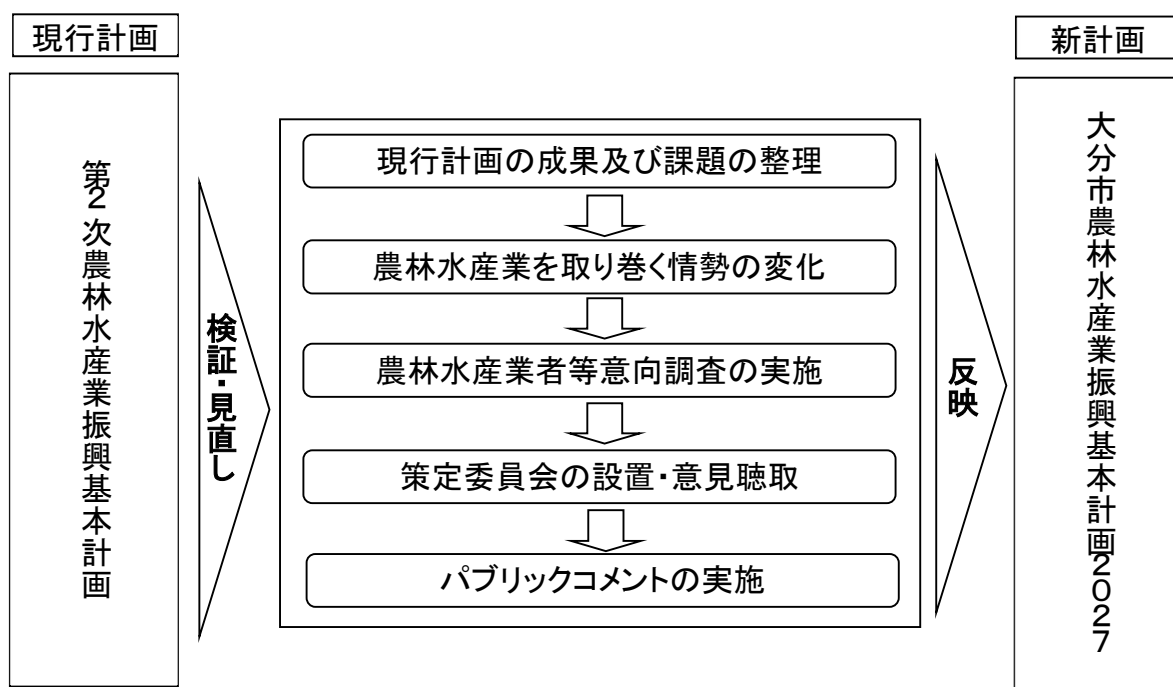
1 計画策定の趣旨

本市では、2016(平成28)年12月に、農業、林業、水産業の各振興計画を一元化した5か年計画として、「大分市農林水産業振興基本計画」を策定し、農林水産業を総合的かつ一体的に推進してまいりました。しかしながら、この間、農林水産業を取り巻く環境にも変化が生じ、新たな課題に対応する必要も出てきたことから、計画の見直しを行い、2022(令和4)年3月に「第2次大分市農林水産業振興基本計画」(以下「第2次計画」という。)を策定、各種振興施策を計画的に推進し、毎年、目標指標の達成状況を進行管理する中で検証を行ってまいりました。

第2次計画期間においては、新規就業者*や農業参入企業など新たな担い手の確保や6次産業化*の進展などで、一定の成果が得られているものの、高齢化や人口減少化社会の更なる進展、地球温暖化の加速や記録的な猛暑、頻発する大規模自然災害、さらには、世界各地で勃発する戦争や紛争による経済活動への影響など、農林水産業を取り巻く環境にも大きな変化が生じています。

こうした現状と将来の動向を見据え、農林水産業を基幹産業として、今後も持続的に発展させるため、2026(令和8)年度に計画期間が終了する第2次計画を見直し、本市の新たな農林水産業振興の指針として「大分市農林水産業振興基本計画2027」を策定します。

【大分市農林水産業振興基本計画2027 策定のプロセス】



注)「*」は、巻末に用語解説を掲載しております。

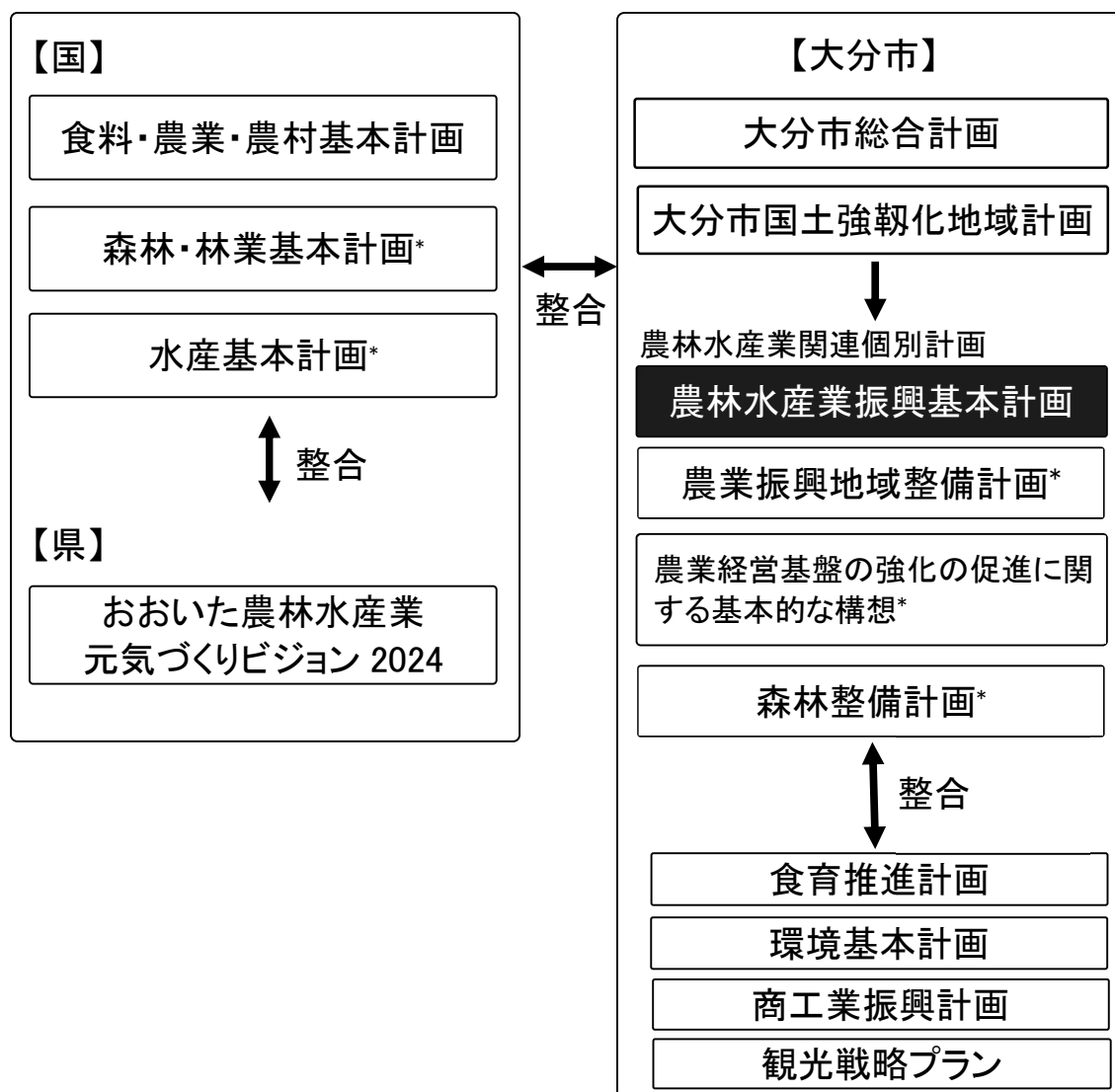
2 計画期間

本計画は、2027(令和9)年度から2031(令和13)年度までの5年間を計画期間とし、必要に応じ計画の見直しを行います。

3 計画の位置付け

本計画は、市政運営の基本指針となる「大分市総合計画*」や地域強靱化の指針となる「大分市国土強靱化地域計画*」、国が策定している「食料・農業・農村基本計画*」、大分県が策定している「おおいた農林水産業元気づくりビジョン 2024*」等の内容を踏まえ、本市の農林水産業を総合的かつ計画的に推進するための指針を示したものです。

また、本市の「食育推進計画*」、「環境基本計画*」、「商工業振興計画*」、「観光戦略プラン*」等の関連計画との整合性を図りながら、計画の実現を図っていきます。



第2章 前計画の検証

◇重点推進項目における主な成果及び検証

1 将来の農林水産業を支える人づくり

【主な目標指標】

目標指標／年度		2020(R2) (現状)	2025(R7) (目標)	2025(R7) (実績)	2026(R8) (目標)	判定
集落営農*組織数		23 組織	29 組織	26 組織	30 組織	c
	うち 15ha 以上の組織数	1 組織	4 組織	5 組織	5 組織	a
	うち法人数	10 法人	14 法人	17 法人	15 法人	a
新規就業者数	農業 ※2014(H26)年度からの累計	115 人	210 人	224 人	230 人	b
	林業 ※2015(H27)年度からの累計	36 人	71 人	66 人	80 人	c
	水産業 ※2010(H22)年度からの累計	21 人	41 人	69 人	45 人	a
他産業からの農業参入数		16 社	21 社	29 社	22 社	a
認定新規就農者*数 ※2014(H26)年度からの累積		19 人	52 人	31 人	55 人	d

既存の集落営農組織の法人化や農地集積が順調に進み、15ha 以上の組織数及び法人数は目標を十分に達成しており、集落営農組織数についてもおおむね計画どおりに推移しています。集落営農の組織化や法人化、リーダーとなる人材育成のための研修会の開催等が一定の成果を上げているものと考えられます。

農業や水産業の新規就業者数、他産業からの農業参入については、目標を達成しており、林業の新規就業者についてもおおむね計画どおりとなっています。国や自治体等が主催する就農相談会への出展や就農学校の設置、研修生に対する支援策などの成果と考えられます。

認定新規就農者数については目標を下回っていますが、これは認定基準を厳格化したことが要因と考えられます。

【判定の仕方】

- a:十分に達成している(2026(R8)年度目標値を達成)
- b:計画以上で推移している(2025(R7)年度の目標値を達成)
- c:おおむね計画どおり(2025(R7)年度目標値未達だが9割以上達成)
- d:計画以下で推移している(2025(R7)年度目標値の5割以上9割未満)
- e:あまり達成していない(2025(R7)年度目標値の5割未満)

2 信頼され魅力あふれるものづくり

【主な目標指標】

産出額(千円)

目標指標／年度				2020（R2） （現状）	2025（R7） （目標）	2025（R7） （実績）	2026（R8） （目標）	判定
重点推進品目の生産量・産出額	農 業	おおば	産出量	571.1t	610.0t	472.7t	610.0t	d
			産出額	1,453,909	1,830,000	1,684,186	1,830,000	c
		にら	産出量	2,203.3t	2,280.0t	2,389.2t	2,300.0t	a
			産出額	1,185,962	1,219,800	1,428,205	1,230,500	a
		みつば	産出量	588.8t	610.0t	287.1t	610.0t	e
			産出額	318,310	445,300	334,676	445,300	d
		いちご	産出量	193.9t	220.0t	169.8t	220.0t	d
			産出額	222,031	264,000	256,489	264,000	c
		水耕せり	産出量	142.3t	145.0t	96.7t	150.0t	d
			産出額	110,719	152,975	136,359	158,250	d
		パセリ	産出量	35.8t	45.0t	32.4t	45.0t	d
			産出額	30,468	56,250	39,247	56,250	d
		ピーマン	産出量	182.7t	305.0t	335.5t	320.0t	a
			産出額	78,409	109,800	167,315	115,200	a
		乳用牛 （生乳）	産出量	8,892.0t	9,900.0t	7,754 t	10,500.0t	d
			産出額	1,053,490	1,118,700	1,094,482	1,186,500	c
		肉用牛	産出量	123 頭	180 頭	162 頭	190 頭	c
			産出額	82,940	118,800	105,195	125,000	d
	林 業	木材	産出量	30,225m³	27,500 m³	20,089 m³	28,000 m³	d
			産出額	349,582	346,500	299,821	352,800	d
		乾しいたけ	産出量	38t	46t	R8.10月公表予定	48t	－
			産出額	146,946	173,000	R8.10月公表予定	180,000	－
	水産業	関あじ 関さば イサキ	産出量	180t	196t	229t	200t	a
			産出額	220,550	280,000	383,481	300,000	a
スマート農林水産業*取組件数				11	44	31	55	d
増殖場*造成面積				81,030 m²	124,000 m²	101,373 m²	129,000 m²	d
種苗*放流数（海面）				623 千尾	1,100 千尾	1,258 千尾	1,200 千尾	a
種苗放流数（内水面）				11,334 kg	21,000 kg	22,150 kg	23,000 kg	b
直販所販売金額				30.3 億円	33.0 億円	37.2 億円	33.5 億円	a
6次産業化商品数（補助事業支援商品数）				67 品目	90 品目	112 品目	95 品目	a
大分市ブランド（Oita Birth）*認証数				41 品	68 品	74 品	70 品	a
大分市ブランド（Oita Birth）販売額 ※1 認証加工品当たりの平均				2,693 千円	3,244 千円	2,559 千円	3,300 千円	d
地域材利用量（主要製品市場における地域材製品の市内向け出荷量）				6,750 m³	7,100 m³	4,892 m³	7,500 m³	d

重点推進品目のうち、にら、ピーマン、関あじ・関さば・イサキについては、産出量、産出額ともに目標を十分に達成しています。新規就農者や既存の認定農業者*による規模拡大、漁場等の生産基盤の整備が進んだことなどにより、成果が上がっていると考えられます。その他の品目では、産出量、産出額ともに目標を下回っていますが、その要因として、近年の課題となっている夏季の高温による生育不良や労働力不足等が考えられます。

種苗放流数(海面、内水面)や直販所販売金額、6次産業化商品数、大分市ブランド(Oita Birth)認証数については、目標を達成しています。種苗放流に対する支援策や地産地消*、6次産業化促進の取組の成果が現れています。

一方、スマート農林水産業取組件数や増殖場造成面積、大分市ブランド(Oita Birth)販売額、地域材利用量については、計画以下で推移しています。それらの要因としては、スマート農林水産業技術の導入にかかる経費が高額であることや、増殖場造成計画の変更、一部の大分市ブランド認証商品の生産能力の不足、木材需要の低迷などが考えられます。

3 特性を生かした活力ある地域づくり

【主な目標指標】

目標指標／年度	2020 (R2) (現状)	2025 (R7) (目標)	2025 (R7) (実績)	2026 (R8) (目標)	判定
生産基盤を整備する地区数(農業)	6 地区	9 地区	6 地区	9 地区	d
ため池再整備(廃ため池)数	0 か所	9 か所	14 か所	12 か所	a
主要林道舗装延長(累積延長)	3,010m	4,100m	3,515m	4,300m	d
担い手への農地集積率	19%	29%	30.6%	30%	a
農地中間管理事業*による集積面積	184ha	309ha	369ha	340ha	a
鳥獣被害防護柵設置距離	505,627m	960,600m	732,488m	1,050,000m	d
有害鳥獣*による農林水産物の被害金額	7,007 千円	5,800 千円	11,219 千円	5,200 千円	d

ため池再整備(廃ため池)数や担い手への農地集積率、農地中間管理事業による集積面積については、目標を十分達成しています。ため池管理者や関係機関と連携して適正な管理ができたことや、農業委員*などによる積極的な制度の普及啓発により成果が上がっていると考えられます。

一方、生産基盤を整備する地区数や主要林道舗装延長、鳥獣被害防護柵設置距離、有害鳥獣による農林水産物の被害金額については、目標を下回っています。それらの要因としては、生産基盤を整備するにあたっての地元合意の不形成や、工事費の高騰による主要林道舗装延長計画の遅延、鳥獣被害防護柵設置補助に要する財源不足、カワウによる被害額の増大などが考えられます。

第3章 農林水産業を取り巻く情勢

◇気候変動や自然災害の影響

地球沸騰化とも言われる温暖化の加速に伴い、記録的な猛暑による農産物の収量・品質への影響や、豪雨、豪雪、強風等による農業用施設への被害、水産資源への悪影響など、近年の地球規模の気候変動による影響は顕在化しています。

さらには、近い将来、南海トラフ地震*の発生が予測されており、東日本大震災や能登半島地震などの教訓を生かした大地震に対しての備えが必要となっています。

◇環境への配慮と国際的な枠組みへの対応

2022(令和4)年7月1日に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」が施行され、農林漁業及び食品産業の持続的な発展と、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図ることが求められています。

また、2030(令和12)年までに持続可能でより良い世界の実現を目指す国際目標「SDGs*(持続可能な開発目標)」では、17のゴールと169のターゲットが掲げられており、農林水産業の発展が、持続可能な社会の実現の一翼を担っていくことが必要となっています。

◇高齢化や人口減少による食料・農林水産業・農山漁村への影響

世界人口の増大が予測される中、日本国内においては、2024(令和6)年には出生数が70万人を下回るとともに高齢化率が30%を超えると予測される2030年問題など少子高齢化がさらに進行し、食料消費量の減少、国内の食市場の縮小が懸念されます。

また、農山漁村においては、農林水産業者の高齢化による担い手不足が深刻となり、農地の荒廃化などにより、多面的機能*が発揮できなくなるとともに集落コミュニティの維持が困難となりつつあります。

今後は、地域の実情に応じた担い手の確保や、持続可能な地域づくりが必要となります。

◇食に対して多様化する消費者ニーズ

単身・高齢者世帯の増加、働き方改革によるライフスタイルの変化、肉食*や中食*需要の拡大、食品ロス*削減への意識向上に向けた法整備などにより、食に対する消費者のニーズが更に多様化するものと考えられます。このような中、食料品の価格は値上がりが続けており、消費者

は、価格に見合ったより高品質で付加価値の高い食品や農林水産物を求める傾向が強くなることが予測されます。

また、異物混入や家畜伝染病、産地の偽装など、食品の安全・安心や信頼性を脅かす事象の発生により、市民の農林水産物や農山漁村に対する期待は一層高くなることが予測されます。

◇国際情勢の不安定化と世界的な物価高騰の影響

TPP*や EPA*、FTA*等の経済連携交渉等が世界で進む一方、ウクライナ情勢の緊迫化、中東情勢の不安定化、米国による関税引き上げなど、自国ファーストやグローバル化に逆行する動きもあり、国際情勢が不安定化しています。このような中、原油や鉱物資源の流通が滞るとともに円安の影響も相まって、燃油や肥料などの農林水産業の原材料価格が高騰しています。

第4章 本市農林水産業における現状と課題

《農業》

【概要】

本市では、平野部、中山間部の広い範囲にわたり水稻・野菜・果樹・畜産などの多彩な農業が営まれています。

なかでも、「おおば」、「にら」、「みつば」、「水耕せり」などの施設野菜は、全国でも有数の産出額を誇る産品となっており、雇用労働力を生かした大規模企業的経営を実践する農業法人も多く、地域に密着した産業として発展しています。

さらに、近年では、都市における雇用労働力を求め、県内外から本市への参入を希望する企業ニーズが増加傾向にあり、基盤整備事業の推進による農地の大区画化を図っているところです。

一方で、消費地に近い立地条件を生かし、高齢農業者や女性農業者等による直販所の運営、農産物の加工・販売、農業体験など、都市住民と農業者が一体となった農村の自然環境を守る取組が行われています。

【現状及び課題】

◆施設園芸や酪農などで、法人化による大規模な企業的経営が行われている一方、水田農業を中心に高齢化が進み、農業・農村の担い手が不足しています。そのため、農業・農村の持続的な生産や維持・保全活動を進める上で重要な役割を担う人の確保や育成をさらに推進していく必要があります。

◆主要品目では、経営規模の拡大により産出額を増加させてきたが、近年は雇用労力の不足や資材費の高騰などにより販売額・生産者数ともに横ばいとなっています。そのため、ICT*などの先進技術を利用した生産性の向上、特色ある農産物や加工品の生産・供給体制の整備、環境に配慮した取組を進めていく必要があります。

◆担い手不足やそれに伴う農地の荒廃化などにより、集落コミュニティの維持が困難となり、農業・農村の持つ多面的機能が低下しています。そのため、効率的な生産活動が行える農地の大区画化などの生産基盤整備や多様な担い手による多面的機能の維持・保全のほか、地域資源を生かした都市と農村の交流等を図る必要があります。

(1) 認定農業者及び認定新規就農者数

(2026(令和8)年3月末現在)

	野菜	花き	畜産	果樹	普通 作物*	工芸農 作物*	複合経 営*	その他	計
認定農業者数	96	8	16	7	16	2	41	2	188
うち法人	41	3	7	2	6	1	15	1	76
認定新規就農者数	9	2	0	0	0	0	0		11

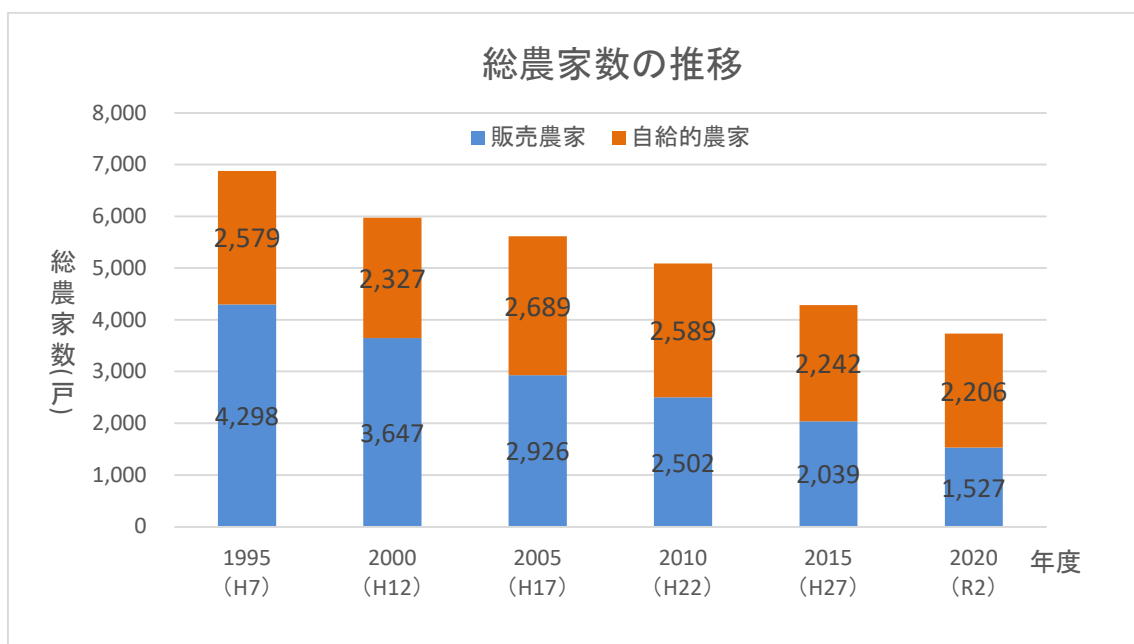
資料:大分市

(2) 大分市主要農産物の生産状況

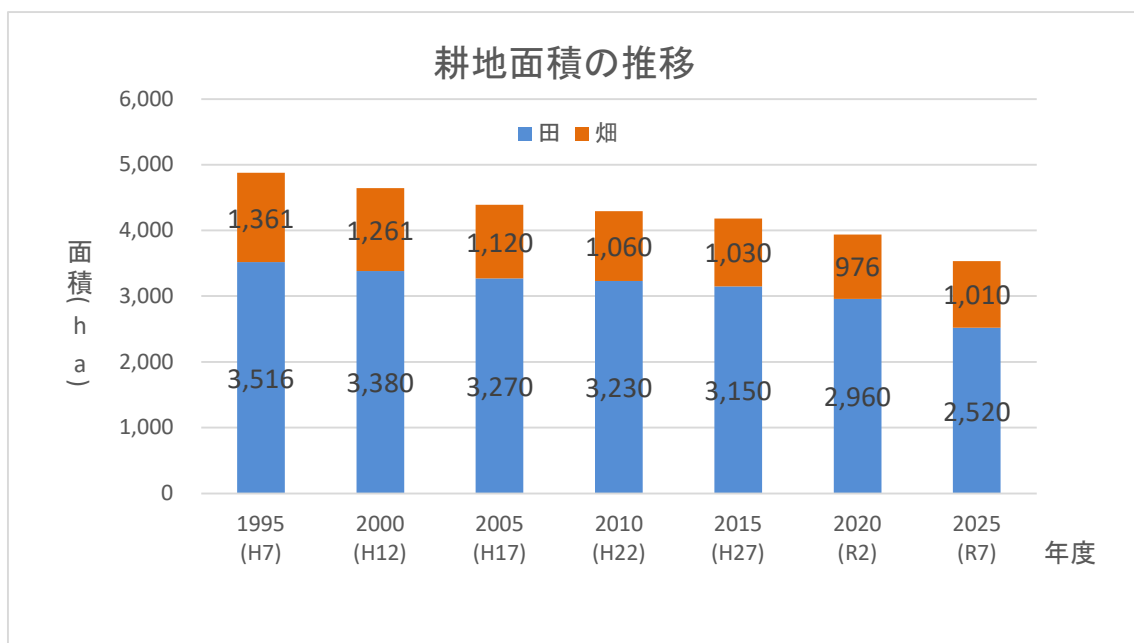
(2026(令和8)年3月末現在)

	面積・頭数	生産量	産出額(千円)
おおば	21.9ha	472.7t	1,684,186
にら	38.3ha	2,389.2t	1,428,205
みつば	5.7ha	287.1t	334,676
いちご	4.4ha	169.8t	256,489
水耕せり	2.2ha	96.7t	136,359
パセリ	1.2ha	32.4t	39,247
ピーマン	4.6ha	335.5t	167,315
乳用牛(生乳)	1,213 頭	7,754t	1,094,482
肉用牛(和牛子牛)	222 頭	162 頭	105,195
計	-	-	5,246,154

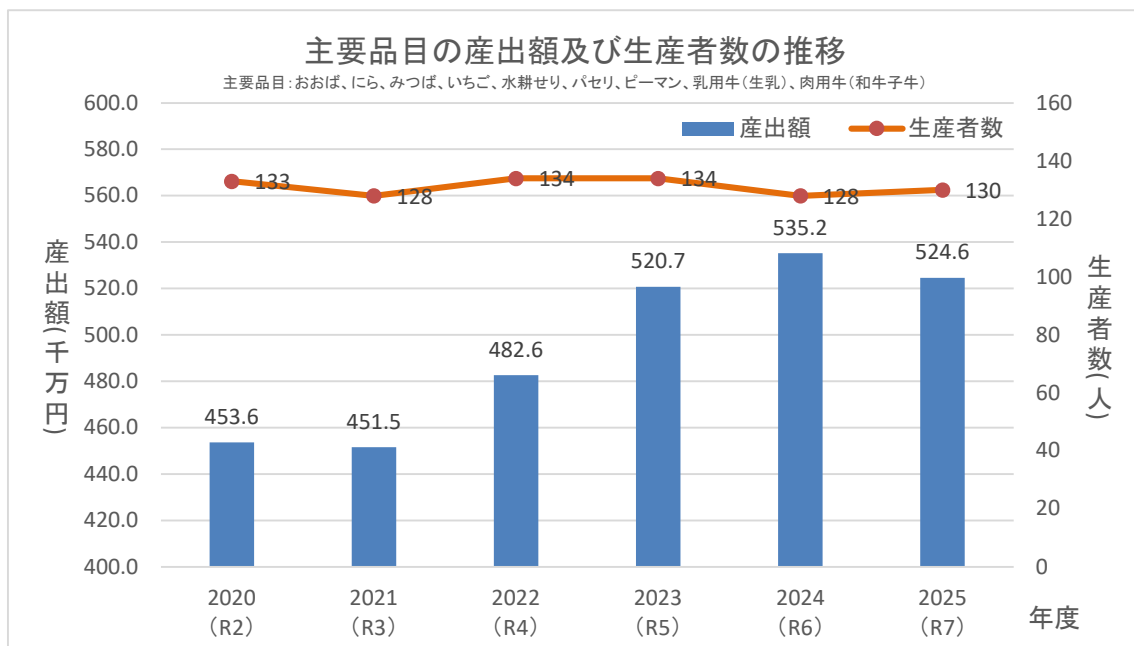
資料:大分市



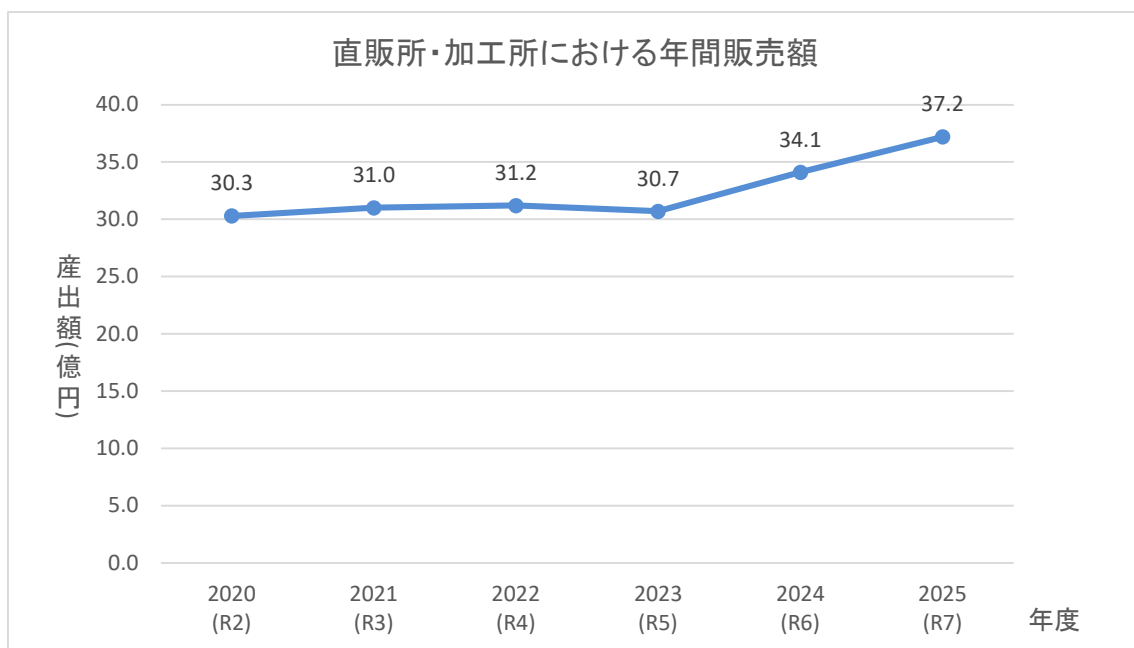
資料:農林業センサス



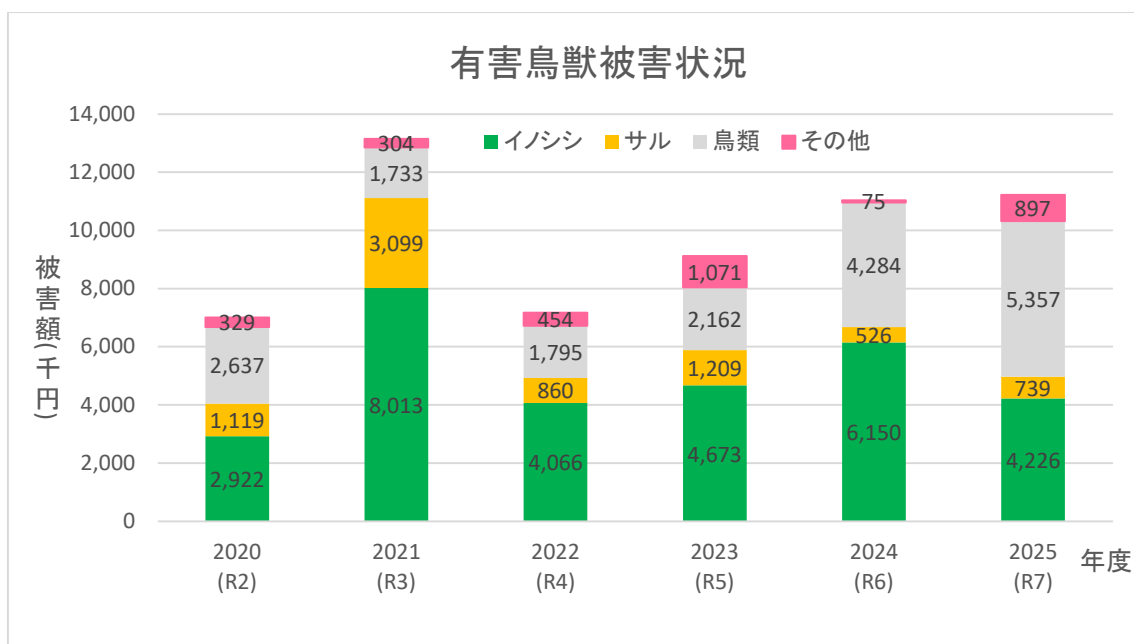
資料: 作物統計



資料: 大分市



資料:大分市



資料:大分市

《林業》

【概要】

本市の森林面積は、市域面積の約半分を占めるものの、個別または個人の所有規模は小規模で分散的であり、大規模な林業経営は少ない状況となっています。また、森林のうち、スギやヒノキなどの人工林*が約4割を占め、戦後に植栽された人工林は成長し、木材として利用可能な森林が増加している状況です。

原木しいたけ*については、主に大南や野津原地域で生産されています。

林業を営む上で重要な生産基盤となる林道については、集落間を結ぶ生活道としても利用されるなど多目的な活用を期待されており、現在草刈り等の維持管理や舗装等を行っている状況です。

【現状及び課題】

- ◆木材や乾しいたけなどの林産物生産において、生産者の高齢化が進み、後継者や新規の担い手不足が深刻化しています。そのため、幅広い次世代の担い手の確保を図り、労働条件の改善やスキルアップの機会を増やす必要があります。
- ◆戦後に植林したスギやヒノキなどの人工林が利用期を迎え、木材として供給が可能な状況になっているにもかかわらず、木材価格の低迷や伐採条件の悪い森林の増加により、十分な利用に至っていない状況となっています。そのため、生産性の向上に向け、機械化や施設整備に対する支援を行い、大規模生産を促進する必要があります。
- ◆山村の過疎化や世代交代等により管理されていない人工林、竹林、里山*林が増えており、そういった森林は水源のかん養や山地災害の防止、二酸化炭素の吸収などの多面的機能を十分に発揮できていない状況となっています。そのため、間伐*などの森林整備を行うとともに、市民一人ひとりの積極的な森林資源の利用や環境保全の意識を醸成する取組を行う必要があります。

(1) 保有形態別森林面積

(2026(令和 8)年 3 月末現在)

保有形態		総面積		立木地		人工林率 (%) (B/A)
		面積(ha) (A)	比率(%)	人工林(ha) (B)	天然林(ha)	
国有林*		621	2.5	471	108	75.8
公有林*	県有林	1,580	6.5	1,155	317	73.1
	市有林	805	3.3	382	371	47.5
	計	2,385	9.8	1,537	688	64.4
私有林*		21,386	87.7	8,101	10,868	37.9
計		24,392	100.0	10,109	11,664	41.4

資料:大分市

(2) 素材*生産及び主な森林整備の状況

(2026(令和 8)年 3 月末現在)

素材生産量(m³)	間伐面積(ha)	植栽面積(ha)
20,089	68.61	32.73

資料:大分市

(3) しいたけの生産状況

(2025(令和 7)年 3 月末現在)

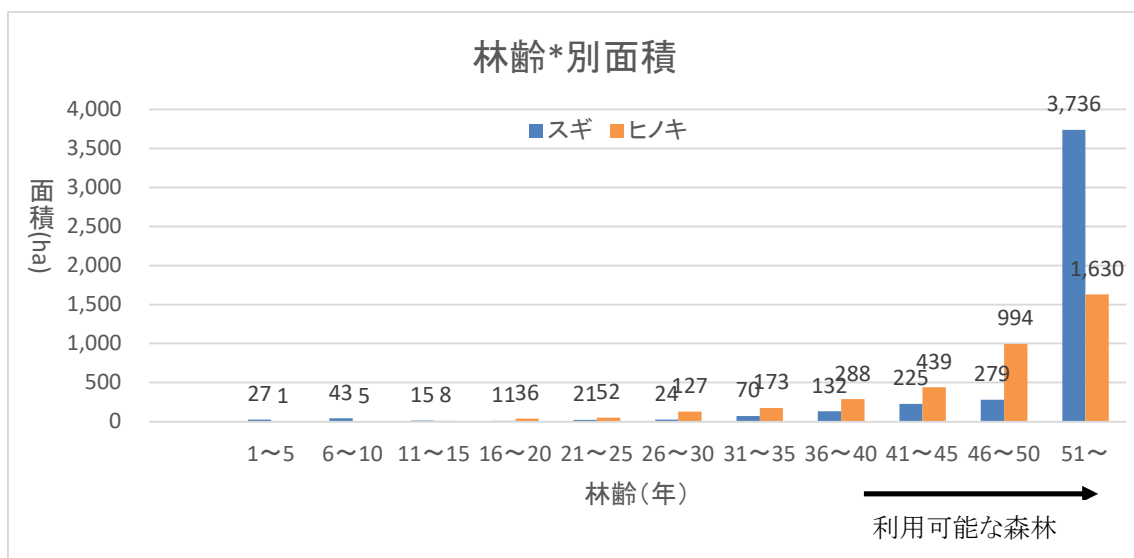
乾・生の別	生産量(t)	生産額(千円)	生産者数(戸)
乾しいたけ	25.2	155,786	120
生しいたけ	211.7	198,786	4

資料:大分市

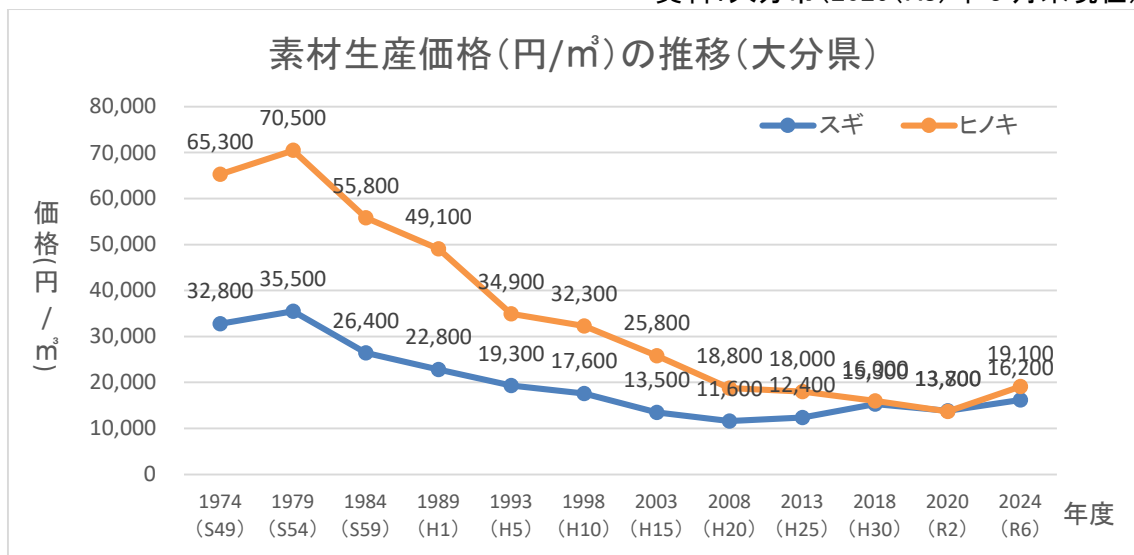
(4) 林道の整備状況

(2026(令和 8)年 3 月末現在)

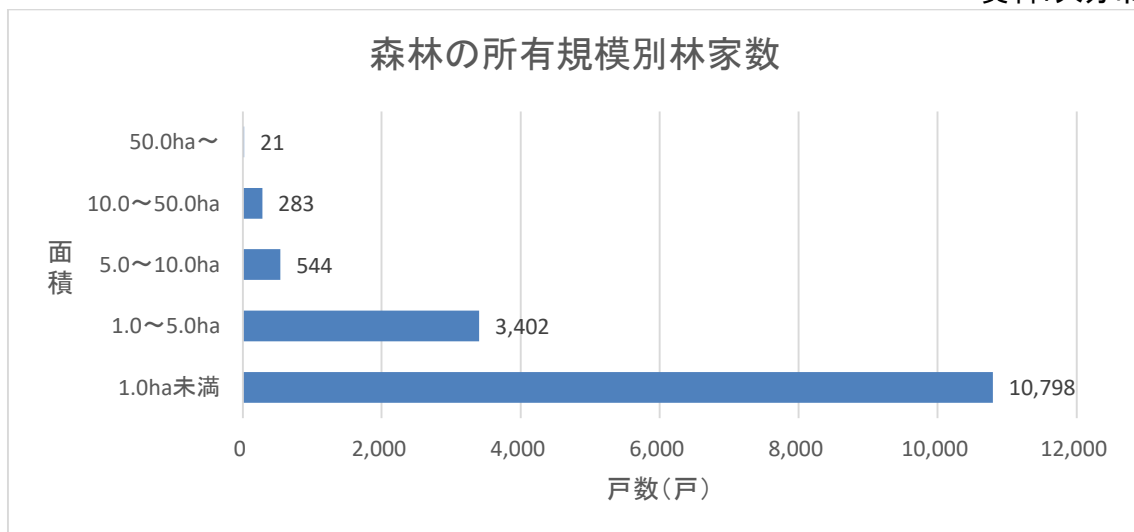
路線数(路線)	開設延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)
72	138.89	117.98	84.9



資料: 大分市(2026(R8)年 3 月末現在)



資料: 大分市



資料: 大分市(2026(R8)年 3 月末現在)

《水産業》

【概要】

本市の水産業は、なだらかな海岸線の広がる別府湾域やリアス海岸の豊後水道域における海面漁業*と、県内の二大河川である大分川および大野川での内水面漁業*とに大別されます。

海面漁業のうち、別府湾域では、サワラやマダイなどを対象とした刺し網漁業*、マダコを対象としたこつぼ漁業*や一本釣り漁業*などが営まれています。また、豊後水道域では、全国ブランドとして高い評価を得ている「関あじ・関さば」を筆頭に、イサキ、ブリなどを対象とした一本釣り漁業やアワビ、サザエ、クロメなどを対象とした採貝藻漁業*などが営まれています。

そのなかでも、一本釣りや刺し網漁業といった資源の維持が比較的可能な漁業が営まれていることが本市の海面漁業の特徴です。

内水面漁業では、アユ、ワカサギ、ウナギ、モクズガニなどを対象とした漁業が行われており、主に大分市内で消費されています。

このように本市では多種多様な魚介類が漁獲されています。

【現状及び課題】

- ◆漁業者の高齢化が進む中、後継者不足による漁業者の減少が深刻になっています。そのため幅広い担い手の確保・育成や漁業従事者の事業継続、生産性の向上に向けた取組が必要です。
- ◆海面漁業の漁獲量は減少しており、全国的にも魚介類の消費量は減少傾向にあります。そのため、水産資源の保全を図るとともに、魚食普及や消費拡大、消費者ニーズの多様化などに対応した流通体制の整備が必要です。
- ◆水生生物の稚魚等育成の場となる藻場*が減少傾向にあり、海面、内水面ともに漁場環境の変化が進んでいます。そのため、藻場造成等水産資源の維持・増大、漁場環境の改善に向けた取組が必要です。

(1)海面漁業主要魚種漁獲状況

(2025(令和7)年12月末現在)

魚種	漁獲量(t)	漁獲金額(千円)
ブリ	246.9	146,899
マアジ	79.5	178,908
内 関あじ	79.0	178,615
タチウオ	58.7	75,010
サワラ	79.3	74,069
マサバ	85.6	117,864
内 関さば	85.6	117,864
イサキ	33.1	39,110
マダイ	13.1	12,896
マダコ	9.3	13,868
サザエ	4.5	5,921
ヒジキ	69.1	32,946
その他	188.9	256,876
合計	867.9	954,367

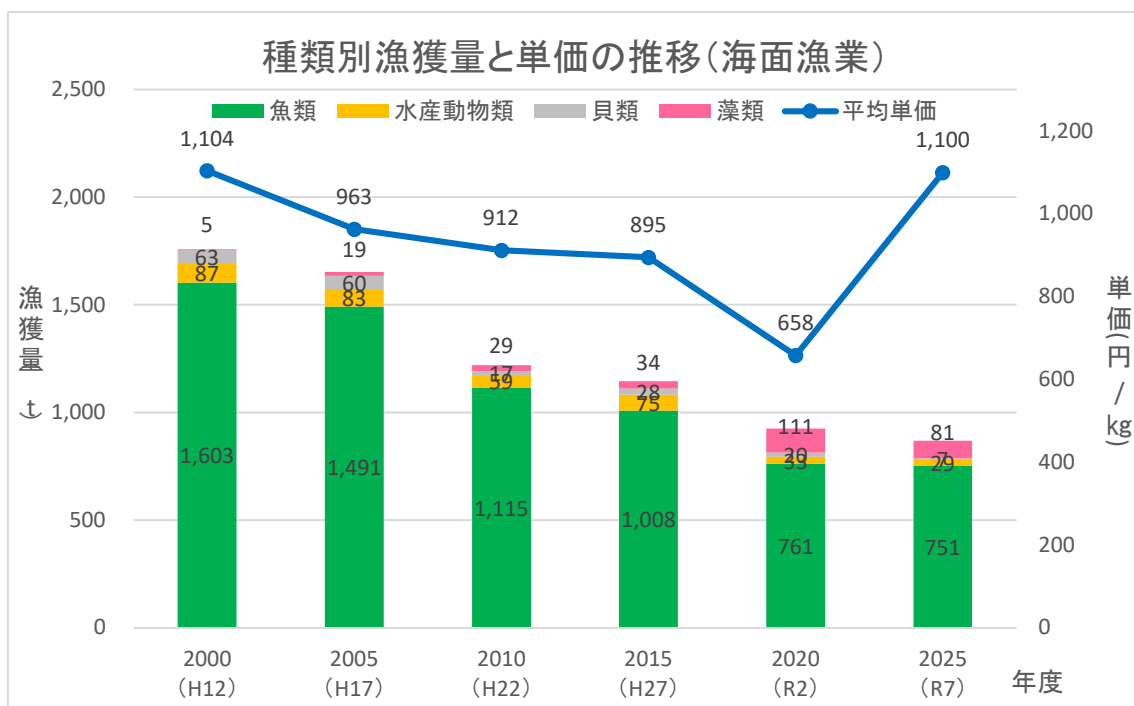
資料:大分市

(2)内水面主要魚種漁獲状況

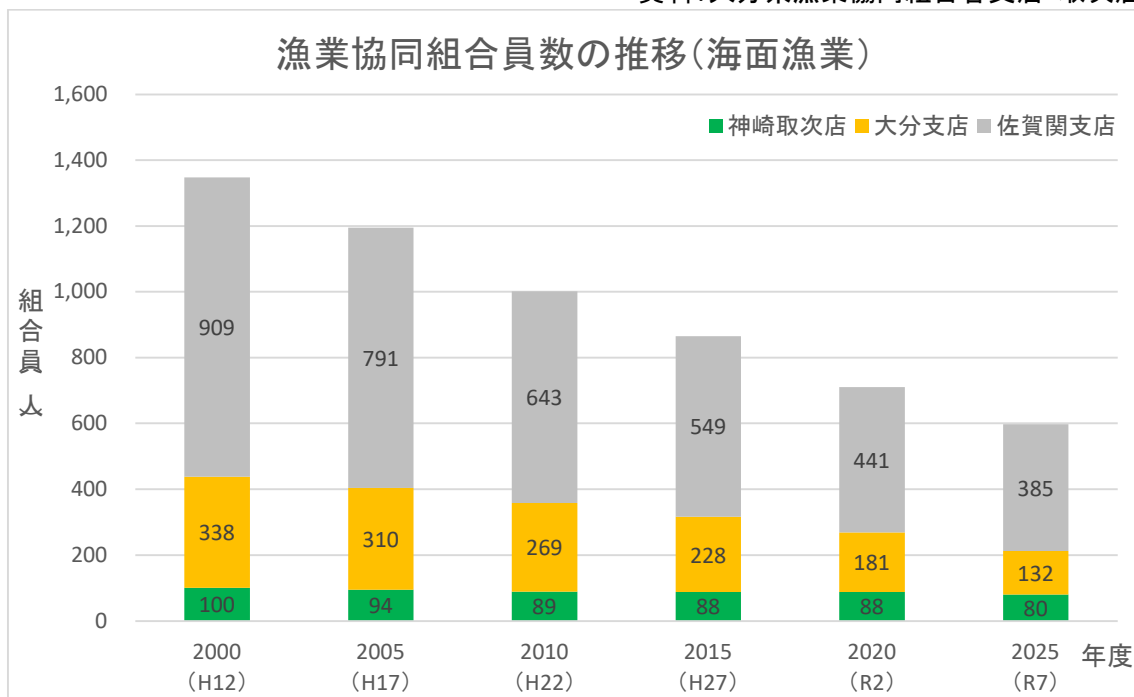
(2025(令和7)年12月末現在)

魚種	漁獲量(t)
アユ	8.8
ワカサギ	4.7
フナ	0.1
ウナギ	0.8
モズクガニ	1.2
その他	2.3
合計	17.8

資料:大分市



資料: 大分県漁業協同組合各支店・取次店



資料: 大分県漁業協同組合各支店・取次店

第5章 計画の基本的視点

1 農林水産業を支える3つの視点

都市化が進展する中、本市では豊かな自然環境や地域資源が残されています。今後は、これらを生かした産業としての農林水産業の振興を図るとともに、農林水産業者だけでなく、市民が一体となり、農山漁村を守る取組が必要となってきます。

そのため、担い手や消費者など農林水産業を支える「人づくり」、安全で安心かつ信頼され魅力あふれる「ものづくり」、地域資源を最大限に生かした活力ある「地域づくり」の3つの視点で、「人」と「もの」と「地域」がそれぞれを支えあう関係を構築できるよう、各種施策に積極的に取り組む必要があります。

「人づくり」

農山漁村の持続的な生産活動や維持・保全を進める上で最も重要な役割を担う様々な「人」とその「人づくり」を支援します。

⇒「将来の農林水産業を支える人づくり」

「ものづくり」

高い生産性と消費者ニーズに対応した特色ある農林水産物や加工品づくり、環境と調和した農林水産業のあり方、地産地消等を推進します。

⇒「信頼され魅力あふれるものづくり」

「地域づくり」

生産性が高く効率のよい農林水産業の生産基盤の整備や多面的機能の維持・発揮、地域資源を生かした都市と農山漁村の交流等を図ります。

⇒「特性を生かした活力ある地域づくり」

さらに、「人づくり」「ものづくり」「地域づくり」を実効性あるものとするため、農林水産物産出額や農林水産業者の所得の向上など、産業として発展させる「攻め」の施策と、農山漁村における地域資源や安全で快適な生活を守る「守り」の施策を両輪として、農林水産業の活性化と次世代への継承のため、各種施策を講じてまいります。

2 計画の目標像

本計画の3つの視点である「人づくり」「ものづくり」「地域づくり」が相互に補完しながら、理想とする農林水産業の実現を目指していくため、本農林水産業振興基本計画の目標像を

人・もの・地域がつながる持続可能な農林水産業

と設定しました。

大分市農林水産業振興基本計画 2027 と SDGs の関連表

基本計画3つの視点		将来の農林水産業を支える人づくり	信頼され魅力あふれるものづくり	特性を生かした活力ある地域づくり
SDGsの17のゴール				
1	貧困をなくそう			
2	飢餓をゼロに			
3	すべての人に健康と福祉を			
4	質の高い教育をみんなに			
5	ジェンダー平等を実現しよう			
6	安全な水とトイレを世界中に			
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに			
8	働きがいも経済成長も			
9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
10	人や国の不平等をなくそう			
11	住み続けられるまちづくりを			
12	つくる責任つかう責任			
13	気候変動に具体的な対策を			
14	海の豊かさを守ろう			
15	陸の豊かさを守ろう			
16	平和と公平をすべての人に			
17	パートナーシップで目標を達成しよう			

第6章 施策の体系

1 将来の農林水産業を支える人づくり

体系		「攻め」 の施策	「守り」 の施策
(1) 多様な担い手の確保・育成	① 持続可能な経営体の育成	○	
	② 地域を守る担い手の育成		○
	③ 新たな担い手の確保・育成	○	
	④ 後継者の育成	○	
	⑤ 女性・高齢者の活動支援	○	○
(2) 農林水産業の理解の促進	① 生産者と消費者等との交流促進や情報発信	○	
	② 食育・木育*の推進	○	○

2 信頼され魅力あふれるものづくり

体系		「攻め」 の施策	「守り」 の施策
(1) ニーズに即した生産・供給体制の整備	① 農産物の生産振興	○	
	② 林産物の生産振興	○	
	③ 水産物の生産振興	○	
	④ 災害に強い生産基盤の整備		○
(2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興	① 安全・安心な生産出荷体制の強化		○
	② 資源循環型農林水産業*の取組促進		○
	③ 再生可能エネルギー等の利用促進		○
(3) 市産農林水産物の利用・流通拡大の推進	① 地産地消の推進	○	
	② 地域ブランド力の構築と強化	○	

3 特性を活かした活力ある地域づくり

体系		「攻め」 の施策	「守り」 の施策
(1) 農山漁村環境の整備と維持管理	①生産基盤の整備	○	○
	②快適な農山漁村環境の整備		○
(2) 優良農地*等の保全と効率的利用の促進	①優良農地の保全		○
	②農地の利用集積及び効率的利用の促進	○	
	③遊休農地*の発生防止・解消と有効活用 of 促進		○
(3) 都市との交流による農山漁村の活性化	①地域資源を生かした交流促進		○
(4) 多面的機能の維持発揮	①集落ぐるみの農地の保全	○	○
	②森林の保全		○
	③漁場・水産資源の保全	○	
(5) 有害鳥獣被害対策	①環境整備の推進		○
	②予防対策の推進		○
	③捕獲対策の促進		○
	④野生鳥獣肉(ジビエ)利用の促進		○

第7章 主な取組

1 将来の農林水産業を支える人づくり

重点推進項目

- ◎新規就業者等新たな担い手の確保・育成
- ◎集落営農組織の育成及び組織間の連携強化

(1) 多様な担い手の確保・育成

基本的な方向

- ◆農林水産業者の所得向上、労働時間の削減などに向けた経営改善や経営安定対策の推進
- ◆地域農業をけん引する集落営農組織の育成及び組織間の連携強化
- ◆新規就業者や企業など新たな担い手の確保・育成
- ◆将来の農林水産業を担い地域を支える後継者や高齢者・女性の活動支援
- ◆自然災害による被災時や想定外の事態が生じた際の経営の安定化に向けた支援

①持続可能な経営体の育成

(共通)

- ◆農業協同組合*、森林組合*、漁業協同組合*などの農林水産業に係る関係団体や生産者組織等との連携を強化し、活動を支援します。
- ◆省力化・低コスト化に必要な施設等の整備や共同利用を支援します。
- ◆栽培技術や経営管理能力の向上のための研修会・品評会の開催や情報提供等を行います。
- ◆自然災害による被災時、新たな感染症拡大、経済情勢の変化による価格や消費の低迷などに対応した各種共済制度への加入促進や融資制度、収入保険制度*等の利用を促進します。
- ◆農林水産業における安定した雇用の確保を促進するため、福利厚生の実施等を支援します。
- ◆農福連携*の拡大に向け、農業者等と福祉施設・障がい者との連携を促進します。
- ◆特定技能制度*及び2027(令和9)年4月に始まる育成就労制度*を利用して外国人材を受け入れ、労働力の確保を促進します。

(農業)

- ◆経営改善に意欲ある農業者を認定農業者に認定し、農業経営改善計画*の目標達成を支援します。
- ◆効率的な経営やコストの削減、大規模経営体の法人化などにより、経営管理の合理化を促進します。
- ◆認定農業者等が行う経営改善のための施設・機械等の導入を支援します。

(林業)

- ◆持続的な森林経営を図るため、森林組合等と森林所有者が連携してつくる森林経営計画*の

策定を支援します。

- ◆森林整備における主要な担い手となる林業作業士*の確保・育成するため、技術の習得などを支援します。
- ◆将来の林業をけん引する人材として林業事業体*の現場技能者のキャリアアップを支援します。
- ◆労働環境の改善に向けた安全対策等の取組を支援します。

(水産業)

- ◆漁業従事者の事業継続を図るため、漁業経営に係る費用に対して支援します。

②地域を守る担い手の育成

(農業)

- ◆各地域において、農地の管理や有効活用を行う集落営農の取組を支援します。
- ◆集落営農組織やリーダーとなる人材の育成のため、研修会等の開催、情報提供、情報交換などの取組を支援します。
- ◆集落での話し合いや経営計画作成など、集落営農の組織化や法人化に必要な取組を支援します。
- ◆集落営農組織の経営力強化のために必要な農業用機械等の導入を支援します。
- ◆集落営農組織や地域の担い手としての農業者に農業支援サービス*を提供する事業者の活動を支援します。

③新たな担い手の確保・育成

(共通)

- ◆市内外からの新規就業者の確保を図るため、国や自治体等が主催する就業相談会*に出展します。
- ◆新規就業に必要な技術・経営管理能力を習得するための体制の充実を図ります。
- ◆新規就業者の経営安定と早期の自立を図るため、就業初期の給付金の支給や、機械・施設の導入などを支援します。
- ◆リタイアする農林水産業者の経営継承を促進するため、高齢農林水産業者と新規就業希望者のマッチングを図ります。
- ◆多くの若者に、農林水産業が魅力ある職業として理解されるよう、高等学校や大学など教育分野との連携を図り、就業に関する情報を提供します。

(農業)

- ◆企業参入を促進するため、農地情報の提供、雇用労働力の確保、施設・機械の導入等を支援します。
- ◆就農に関する支援策や品目などを周辺自治体と共有し、就農希望者が希望する就農形態に適した自治体を相互に紹介するなど、広域的に就農を支援します。

(林業)

- ◆林業に関する知識・技術の習得を目指す林業アカデミー*受講者を支援します。
- ◆しいたけ生産の初期投資の軽減を図るため、生産資材や施設整備に対して支援し、新規参入を促進します。

(水産業)

- ◆IターンからUターン者まで幅広く市内外からの新規就業者の確保・育成を図るため、研修や漁船及び必要な機材の導入等を支援します。

④後継者の育成

(共通)

- ◆関係機関と連携して研修会を開催し、後継者が経営に必要な技術や経営管理能力を身につけられるよう支援します。
- ◆親元への就業時における給付金の支給や施設・機械の導入を支援します。

⑤女性・高齢者の活動支援

(共通)

- ◆女性組織等への加入及び女性農林水産業者間の情報交換を促進するため、おおいたAFF女性ネットワーク*に関する情報を発信します。
- ◆快適に働ける環境づくりなど、女性就業者や女性組織の活動を支援します。
- ◆高齢農林水産業者の豊富で洗練された知識と技術を次世代へ継承する取組を支援します。
- ◆各種施策に女性の意見を広く取り入れるため、農業委員や農地利用最適化推進委員*などへの女性登用を推進します。

(農業)

- ◆家族間における役割分担の明確化など、働きやすい就農環境づくりを支援するため、広報誌等により家族経営協定*の締結を促進します。

(2) 農林水産業の理解の促進

基本的な方向

- ◆「食」と農林水産業のつながりについて、理解を深めてもらうための取組の推進
- ◆農林水産業が有する多面的機能に対する市民の広い理解や意識の醸成

①生産者と消費者等との交流促進や情報発信

(共通)

- ◆市報やホームページ等を活用して地産地消サポーター制度*の周知を図り、生産者、消費者、食品関連事業者等の登録を推進します。
- ◆市産農林水産物を広くPRするため、おおいたマルシェ*など「食」に関するイベントを開催します。
- ◆農産物の収穫やしいたけの駒打ち体験など、生産者団体等が実施する農林水産業の体験活動を支援します。
- ◆市報やホームページ、地産地消サポーター通信の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。

(農業)

- ◆農業を身近に感じ、手軽に農作業ができる市民農園*の開設や市報、ホームページ等によって情報を提供し、利用を促進します。

②食育・木育の推進

(共通)

- ◆小学校等における交流給食*等を通じて、農林水産業への関心を高める場を提供します。
- ◆教育分野等と連携し、学校給食や家庭等における市産農林水産物の利用を促進します。
- ◆小学生をはじめ多くの市民を対象とした市産野菜を使った料理教室や魚のさばき方教室を開催します。
- ◆農林水産業について学び触れ合う機会を提供するため、産地見学会などを開催します。
- ◆木材への親しみなどを深めてもらうため、森林環境譲与税*を活用した木育イベントを開催します。

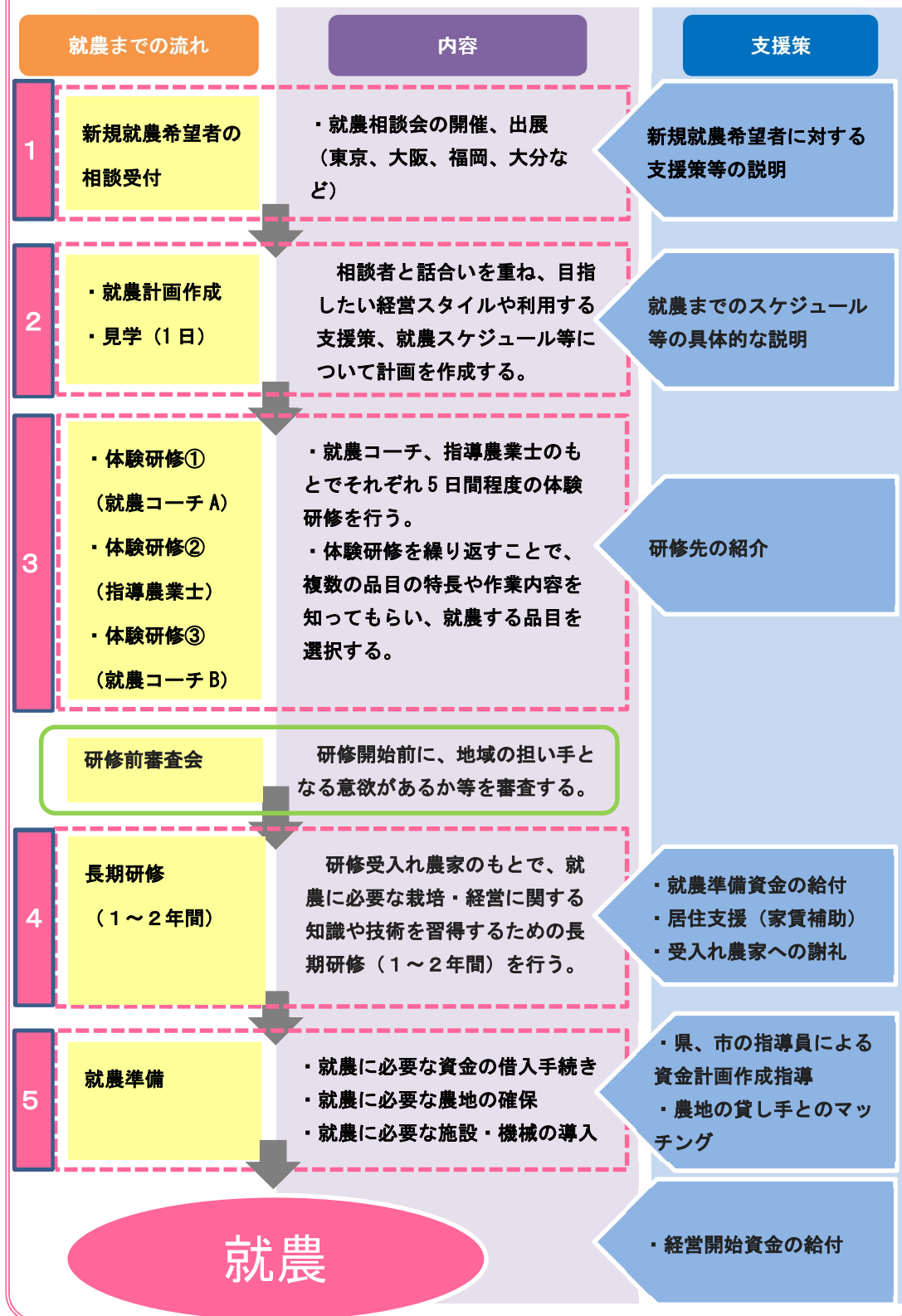
目標指標

		2025(R7)年度 (現状値)	2031(R13)年度 (目標値)	重点推進 項目
認定農業者数		194 経営体	200 経営体	○
	うち法人数	82 法人	92 法人	
森林経営計画策定面積		1,218ha	1,305ha	
林業作業士数 ※2022(R4)年度からの累積		16 人	40 人 (20 人)	
集落営農組織数		26 組織	29 組織	○
15ha 以上の集落営農組織数		5 組織	8 組織	
集落営農法人数		17 法人	20 法人	
新規 就業 者数	農業 ※2022(R4)年度からの累積	91 人	193 人 (85 人)	○
	林業(林業事業体における新規就 業者数) ※2022(R4)年度からの累積	23 人	35 人 (10 人)	○
	水産業(Iターン等就業者数) ※2022(R4)年度からの累積	39 人	87 人 (40 人)	○
農業企業参入数 ※2022(R4)年度からの累積		5 社	8 社 (3 社)	
認定新規就農者数 ※2022(R4)年度からの累積		11 人	17 人 (5 人)	
家族経営協定数		81 戸	87 戸	
おおいた農業塾*受講者数 ※2022(R4)年度からの累積		160 人	400 人 (200 人)	
地産地消サポーター数		3,259 人	3,550 人	
交流給食の実施回数(年間)		10 回/年	10 回/年以上	
市民感謝デー*の来場人数(年間)		9,100 人	10,000 人	
森林環境譲与税を活用した木育イベントの 来場者数		16,828 人	17,000 人	
地産地消料理教室の実施回数(年間)		4 回/年	23 回/年	

※二段書き下段の括弧書きは 2027(R9)年度からの累積目標値

人づくり（施策の要）

新規就農者への支援（大分市ファーマーズカレッジ事業*）



2 信頼され魅力あふれるものづくり

重点推進項目

- ◎重点推進品目の生産拡大
- ◎園芸団地*整備及び集約化による産地の拡大
- ◎スマート農林水産業の取組
- ◎環境と調和のとれた食料システムの確立
- ◎農林水産物の6次産業化・ブランド化
- ◎地産地消の取組強化
- ◎地域材*(市産材*または県産材)の利用
- ◎水産資源の維持増大

《重点推進品目》

本市の特性を生かした経営が行われており、将来にわたり、攻めの農林水産業を实践できるためのブランド力、産地間競争力の向上が期待できる品目

《農 業》 おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン、乳用牛(生乳)、肉用牛(和牛子牛)

《林 業》 丸太、乾しいたけ

《水産業》 関あじ、関さば、イサキ

◎重点的に実施する施策

- ◆新規就業者の経営の安定化
- ◆産地の維持・発展及び市場ニーズに即した生産・販売
- ◆農地や水利施設、林道、漁場等の生産基盤の整備
- ◆栽培施設や集出荷調整施設の整備
- ◆農林水産物の6次産業化・ブランド化
- ◆ロボット、AI*、IoT*等のスマート農林水産業技術の導入
- ◆環境に配慮した農林水産業の促進
- ◆低コストで効率的な森林の整備

(1) ニーズに即した生産・供給体制の整備

基本的な方向

- ◆重点推進品目を中心とした生産拡大や省力化・低コスト化による産地間競争力の強化
- ◆安全・安心な農林水産物供給体制の強化
- ◆災害に強い生産基盤や施設整備の推進
- ◆生産技術の向上や先進技術導入等による高品質・安定生産の推進
- ◆適正な造林・育林*の促進及び木材の生産拡大の推進
- ◆水産資源の保全と安定した漁業生産の推進

① 農産物の生産振興

(農業)

(ア)米・麦・大豆・特用作物*

- ◆規模拡大や省力化等を図るため、スマート農業技術等の先進技術や大型機械・設備の導入を支援します。
- ◆生産性の高い水田農業を確立するため、米・麦・大豆等の輪作や飼料用米、加工用米の導入を推進します。
- ◆生産性の向上を図るため、ほ場の排水対策や土づくり等を推進します。
- ◆近年の夏季の高温に対応した品種や、消費者ニーズに即した品種の導入など、付加価値の高い米・麦・大豆等の生産を推進します。

(イ)野菜・花き・果樹

- ◆規模拡大や生産性向上を図るため、栽培施設や機械・設備、スマート農業技術等の先進技術の導入などを支援します。
- ◆産地の拡大及び生産者の負担軽減に資する、集出荷調整施設の整備を支援します。
- ◆施設園芸品目等における雇用労働力の確保を支援します。
- ◆食品関連事業者との契約栽培による、加工・業務用原料の栽培を推進します。
- ◆近年の夏季の高温に対応するため、必要な資材等の導入を支援するとともに、栽培技術の指導を行います。
- ◆果樹産地の育成に必要な優良系統の新植・改植及び栽培の省力化につながる機械等の導入を支援します。

(ウ)畜産

- ◆規模拡大や省力化等を図るため、施設・機械整備を支援します。
- ◆生産性向上やアニマルウェルフェア*への配慮を図るため、夏季の高温対策やスマート農業技術の導入に対して支援します。
- ◆収益性向上による経営の安定化を図るため、優良な家畜の導入・育成等を支援します。
- ◆休日の確保や作業負担の軽減を図るため、ヘルパー員*の利用を支援します。
- ◆周辺の住環境と調和のとれた畜産環境整備に取り組むため、家畜排せつ物の適正な処理についての啓発や支援を行います。

②林産物の生産振興

(林業)

(ア)木材

- ◆森林経営計画に基づいて実施する間伐、下刈り*などの育林及び主伐*と造林の一貫作業システム*や低密度植栽*の導入などの省力化・低コスト化を考慮した適正な再造林を支援します。
- ◆生産性の向上や作業の効率化を図るため、林業機械*の導入や林業・木材関連施設の整備等を支援します。

(イ)しいたけ

- ◆生産技術の向上や作業の効率化を図るため、散水施設等の整備や生産機械の導入を支援します。

③水産物の生産振興

(水産業)

- ◆関あじ、関さば、イサキやイセエビ、アワビ等の稚魚等育成の場となる藻場を拡大するため、増殖場を造成し、水産資源の維持増大を図ります。
- ◆種苗放流・中間育成*の支援や魚道*・産卵床*の整備等を促進します。
- ◆マダコの産卵場所となる産卵用たこつぼ設置を支援します。
- ◆ブランドを維持し、高品質な水産物を安定供給するために、荷さばき施設*等の流通関連施設の整備、ICTなどの先進技術の活用などを支援します。
- ◆水産資源を守るため、漁獲体長制限*の遵守、禁漁期、禁漁区、保護区域の周知を図ります。

④災害に強い生産基盤の整備

(共通)

- ◆地震や台風等の自然災害や地球温暖化等の気候変動に対応した生産体制や生産基盤の整備を推進します。
- ◆台風の接近時や異常気象による農林水産業への被害が想定される場合に、農林水産業者に対して、被害軽減の対応策等の情報提供を行います。
- ◆災害等による農林水産業への被害が発生した場合に、迅速な復旧及び被災農林水産業者への支援を図ります。

(農業)

- ◆被災した農地・農業用施設の現地調査を速やかに実施し、早期復旧に取り組みます。
- ◆ため池の適正な管理を推進するとともに、地震発生や大雨等の際は、必要に応じ、速やかにため池管理者や関係機関と連携し、防災・減災を図ります。

(2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興

基本的な方向

◆生産から出荷において発生する様々なリスクの回避や環境負荷の低減による安全で環境に配慮した農林水産業の推進

①安全・安心な生産出荷体制の強化

(農業)

- ◆生産履歴*の適切な記帳指導や栽培暦の配布などにより、環境保全の観点も含めた農薬や肥料の適正な使用・管理方法の周知を図ります。
- ◆家畜伝染病等に対する自衛防疫体制と感染拡大防止体制の強化に必要な資材の導入などを支援します。
- ◆減化学肥料や減化学農薬による生産を推進するため、優良品種、有機質肥料、天敵、病害虫予防に必要な資材などの利用を促進します。
- ◆安全・安心な農産物の生産拡大を図るため、トレーサビリティ*、GAP*の導入など、農産物等認証制度*への取組を支援します。

②資源循環型農林水産業の取組推進

(共通)

- ◆農林水産業から発生する廃棄物を資源として有効活用する取組を推進します。
- ◆規格外や未利用の農林水産物を、加工品や家畜用飼料等へ有効活用する取組を促進します。

(農業)

- ◆ホームページやチラシなどにより、農業用廃ビニール等の適正な処理方法の周知を図ります。
- ◆家畜排せつ物の適切な処理・管理を促進するとともに、堆肥として有効活用するため、畜産農家と耕種農家*との連携を支援します。
- ◆家畜排せつ物や生ごみ・樹木せん定枝のバイオマス*としての有効活用を促進します。
- ◆カーボンニュートラル*等の環境負荷低減を目指す農業のグリーン化など、環境に配慮した農業を推進します。

(林業)

- ◆未利用間伐材等の木質バイオマス*発電事業等への有効活用を促進するため、木材の輸送コストに対し支援します。

③再生可能エネルギー等の活用推進

(共通)

- ◆温泉熱や太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの農林水産業分野での活用を推進します。

(3) 市産農林水産物の利用・流通拡大

基本的な方向

- ◆市産農林水産物の販路開拓及び地産地消の推進
- ◆6次産業化や農商工連携*による加工品開発の推進及び販路拡大
- ◆市産農林水産物等を利用した加工品のブランド化の推進

①地産地消の推進

(共通)

- ◆市報やホームページ、地産地消サポーター通信の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。
- ◆高等学校等との連携による市産農林水産物を使った新たなレシピの開発などを支援します。
- ◆市産農林水産物の利用促進を図るため、おおいたマルシェなどの各種イベントを開催します。
- ◆市産農林水産物、「にら豚*」や「りゅうきゅう*」などの食の魅力を、ホームページやイベント等で発信します。
- ◆市場での市民感謝デー開催や SNS*等を活用した情報発信等を通じて、地元産食材をはじめとした生鮮食料品等の消費拡大を推進します。

(林業)

- ◆木造戸建住宅への支援を行うとともに、非住宅の建築物や中高層建築物においても地域材の積極的な利用を促進します。
- ◆森林の伐採及び伐採後の造林の適正化を図り、合法伐採木材*等の流通及び利用を促進します。
- ◆森林環境譲与税を活用して、PR効果の高い公共施設等において木造化*、木質化*、木製品品の導入等を行い、木材の利用を促進します。

(水産業)

- ◆魚のさばき方教室や料理教室を通して、そのおいしさや魅力を再発見するなかで、消費拡大を図ります。
- ◆これまで駆除していたサメ等の未利用魚の新たな活用について支援します。

②地域ブランド力の構築と強化

(共通)

- ◆市産農林水産物の認知度の向上と消費拡大を図るため、6次産業化や農商工連携を推進します。
- ◆関係機関や関係団体と連携し、市産農林水産物の輸出に向けた取組や商談会への参加等を支援します。
- ◆大分市ブランド(Oita Birth)等の取組により、農林水産物等加工品の市内外へのPRと販路拡大を推進します。
- ◆観光分野等と連携し、市産農林水産物及びその加工品を市外へ広くPRします。

目標指標(重点推進品目)

品目		2025 (R7) 年度 (現状値)		2031 (R13) 年度 (目標値)	
		生産量	産出額 (千円)	生産量	産出額 (千円)
農 業	おおば	473t	1,684,186	486t	1,731,620
	にら	2,389t	1,428,205	2,449t	1,464,500
	みつば	287t	334,676	294t	342,800
	いちご	170t	256,489	177t	267,450
	水耕せり	97t	136,359	101t	142,410
	パセリ	32t	39,247	41t	49,650
	ピーマン	336t	167,315	415t	207,090
	乳用牛(生乳)	7,754t	1,094,482	10,500t	1,417,500
	肉用牛(和牛子牛)	162 頭	105,195	190 頭	117,800
	丸太	20,089 m ³	299,921	21,500 m ³	328,150
林 業	乾しいたけ	R8.10 月公表予定	R8.10 月公表予定	30.1t	134,000
水 産 業	関あじ・関さば・イサキ	229t	383,481	200t	300,000

目標指標

	2025 (R7) 年度 (現状値)	2031 (R13) 年度 (目標値)	重点推進 項目
スマート農林水産業取組件数 ※2022(R4)年度からの累積	20 件	32 件 (10 件)	○
間伐面積 ※2027(R9)年度からの累積	- ha	375ha	
増殖場造成面積	101,373 m ²	150,700 m ²	○
種苗放流数(海面) ※2022(R4)年度からの累積	747 千尾	1,347 千尾 (500 千尾)	○
種苗放流数(内水面) ※2022(R4)年度からの累積	13,840 kg	25,840 kg (10,000 kg)	○
安全・安心や環境に配慮した生産に取り 組む農林水産業者数(農産物等認証制度 に取り組む農林水産業者数)	26 経営体	31 経営体	
直販所販売金額	372 千万円	430 千万円	○
6 次産業化商品数(補助事業支援商品 数) ※2022(R4)年度からの累積	30 品	72 品 (35 品)	○
大分市ブランド(Oita Birth) 認証数	74 品	110 品	
大分市ブランド(Oita Birth) 販売総 額	20 千万円	24 千万円	○
地域材利用量(主要製品市場における地 域材製品の市内向け出荷量)	4, 892 m ³	5, 600 m ³	
森林環境譲与税を活用し木材利用を図っ た公共的施設数(木造化・木質化・木製備 品の導入) ※2027(R9)年度からの累積	- か所	10 か所	○

※二段書き下段の括弧書きは 2027(R9)年度からの累積目標値

ものづくり（施策の要）

農林水産物等を利用した加工品のブランド化支援のイメージ （おおいた産品創出・魅力発信事業）

農林水産業者・中小企業者等

大分市農林水産物等を利用した
6次産業化や農商工連携による加工品

既存
商品

新規
商品

支援策

研究

研究開発支援事業

新たな商品化に繋げるための支援
（調査研究や試作品開発等）

商品化

商品化促進支援事業

新たな商品化開発の支援
（モニタリングやパッケージ開発等）

販路開拓

販売力強化支援事業

商品の販路拡大や
ブラッシュアップの支援
（商談会参加や販促資材作成等）

ブランド化

大分市ブランド認証制度

「大分市ブランド」としての
一体的な PR による販路拡大や
大分市の魅力発信



Oita Birth

大分市ブランド認証

3 特性を生かした活力ある地域づくり

重点推進項目

- ◎生産基盤の整備
- ◎担い手への農地集積
- ◎有害鳥獣の被害軽減対策

(1) 農山漁村環境の整備と維持管理

基本的な方向

- ◆農山漁村が抱える地域課題の解決に向けた生産基盤の整備推進
- ◆農山漁村の豊かな自然環境や美しい景観の保全と快適な生活環境の確保

①生産基盤の整備

(農業)

- ◆農作業の負担軽減や生産性の向上を図るため、スマート農業技術や大型機械の導入等に
必要な農地の大区画化など、ほ場整備*を推進します。
- ◆効率的な農作物の輸送や地域住民の安全な通行のため、農道の維持管理の強化を図ります。
- ◆安定した農業用水の確保や、防災・減災に対応した水利施設及びため池の適正な整備と維持管理の強化を図ります。
- ◆市民が取り組む防災・減災対策の向上を図るため、ため池ハザードマップの作成と有効活用に取り組めます。

(林業)

- ◆森林整備や木材輸送、地域住民の生活のために必要な林道、作業道*等の整備と維持管理の強化を図ります。

(水産業)

- ◆漁業の拠点となる漁港施設や漁港海岸保全施設*の計画的な整備や長寿命化・災害対策の強化を推進します。

②快適な農山漁村環境の整備

(共通)

- ◆生活排水の流入による水質悪化防止のため、農業用排水路の適正な維持・管理の徹底を図ります。

(2) 優良農地等の保全と効率的利用の促進

基本的な方向

- ◆農業振興地域整備計画に定める優良農地の確保と農地の適正利用の推進
- ◆農地の有効活用による地域の担い手の経営安定や遊休農地の発生防止

①優良農地の保全

(農業)

- ◆将来にわたり農業上の利用が必要とされる優良農地については、地域の特性に応じた秩序ある土地利用を計画的に推進します。

②農地の利用集積及び効率的利用の促進

(農業)

- ◆地域計画*の実現に向け、農業委員などとの連携や農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積を推進します。
- ◆農地の効率的な活用を促進するため、農地の情報収集及び農業者の意向把握を行い、農地の出し手と受け手とのマッチングを図ります。

③遊休農地の発生防止・解消と有効活用 of 促進

(農業)

- ◆農産物の供給や防災、良好な景観の形成など多様な機能が発揮されるよう、農地の有効活用や適正な保全を図ります。
- ◆農業に参入する企業等に遊休農地の情報を提供します。
- ◆遊休農地に関する情報を収集し、市民農園や体験農園*等への有効活用を促進します。
- ◆利用状況調査や利用意向調査を行い、農地の利用状況を的確に把握し、有効利用を図ります。
- ◆放牧、草刈り、抜根*作業及び土壌改良等により、遊休農地の発生防止や再生活動を支援します。

(3)都市との交流による農山漁村の活性化

基本的な方向

- ◆魅力ある地域資源を活用した都市住民と農林水産業者との交流による農山漁村の活性化
- ◆農林水産業と観光産業の連携による地域の活性化

①地域資源を生かした交流促進

(共通)

- ◆果樹の収穫や魚のつかみ取り体験など、農林水産業に関する体験活動の実施を支援します。
- ◆食や美しい景観などを情報発信し、観光資源としての活用を図ります。

(農業)

- ◆農繁期に農作業を行うボランティアに関する情報を発信するとともに、その活動を支援します。

(林業)

- ◆森林セラピーロード*の整備などに取り組む NPO 法人やボランティア団体等の活動を支援します。

(水産業)

- ◆関係機関・団体と連携して水辺でのレジャー・レクリエーション需要に対応した漁港や海岸の適正な管理を行うとともに地域の活性化を促進します。

(4) 多面的機能の維持発揮

基本的な方向

◆国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成、災害の発生防止、伝統文化の継承などの多面的機能の維持・発揮

①集落ぐるみの農地の保全

(農業)

◆中山間地域等直接支払交付金*制度、多面的機能支払交付金*制度、地域計画など、農地を守るための集落ぐるみの話し合いや地域における主体的な取組を支援します。

②森林の保全

(林業)

- ◆森林環境譲与税を活用し、市が森林所有者に代わり手入れ不足の森林の整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。
- ◆森林施業*の支障となる境界不明の森林において、リモートセンシングデータ*を活用し、まとまった団地単位での森林の境界明確化及び集約化を図り、持続的な森林の管理を促進します。
- ◆市民の健康や癒やしを促進する機会を提供するため、森林セラピー*に取り組めます。
- ◆市民の憩いの場として森林公園の適切な維持管理を図ります。
- ◆災害に強い優良林の造成を図るため、林業事業体と連携し、計画的な間伐や主伐後の再造林等の森林整備を促進します。
- ◆人工林の伐採や少花粉苗木*への植替えによる花粉発生源対策又は針広混交林化*や広葉樹林化による林地災害対策など目的や現場条件に応じた多様な森林づくりを推進します。
- ◆地域住民との連携により、荒廃した竹林や里山林の整備を促進します。

③漁港・漁場・水産資源の保全

(水産業)

- ◆漁場環境の保全及び改善を図るため、関係機関と連携し、広域的な海底清掃*等を促進します。
- ◆海岸線の清掃活動等を行い、美しい景観や水生生物の生育環境の維持を図ります。

(5)有害鳥獣被害対策

基本的な方向

- ◆有害鳥獣による農林水産物や地域住民に対する被害対策の推進
- ◆周辺自治体との連携による効果的・効率的な有害鳥獣被害対策の強化
- ◆野生鳥獣の肉(ジビエ)利用の促進

①環境整備の推進

(共通)

- ◆地域ぐるみによるヤブの草刈りや収穫しない果樹の伐採など、野生動物を寄せつけない環境づくりを推進します。
- ◆地域ぐるみによる被害対策を進めるため、鳥獣害対策アドバイザー*等の養成を推進します。
- ◆カラス等の有害鳥類による被害の軽減を図るために、音によるカラスの追い払い機器を貸し出し、防鳥網の購入費を支援します。

②予防対策の推進

(共通)

- ◆地域ぐるみや個人による効果的な予防対策を推進するため、防護柵の設置や適切な維持管理を支援します。
- ◆野生動物の生態や関わり方を理解してもらうための啓発活動を行います。

③捕獲対策の推進

(共通)

- ◆イノシシ、シカ、アナグマ、カワウ等の有害鳥獣の捕獲を推進します。
- ◆初心者わな講習会の受講料や、イノシシ等を捕獲するわなの購入費を支援します。

④野生鳥獣肉(ジビエ)利用の促進

(共通)

- ◆大分ジビエ振興協議会*等の関係機関と連携し、ジビエの利用の促進を図ります。

目標指標

	2025(R7)年度 (現状値)	2031(R13)年度 (目標値)	重点推進 項目
ほ場を整備する地区数(農業) ※2022(R4)年度からの累積	3 地区	6 地区 (3 地区)	○
ため池再整備(廃ため池)数 ※2022(R4)年度からの累積	6 か所	9 か所 (3 か所)	
主要林道舗装延長 ※2022(R4)年度からの累積	392m	842m (375m)	
森林環境譲与税を活用した森林整備面積 ※2022(R4)年度からの累積	114ha	264 (125ha)	○
森林環境譲与税を活用した森林境界明確 化面積	- ha	150ha	○
再造林率	38%	60%	
担い手への農地集積率	30.6%	50.0%	○
農地中間管理事業による集積面積	369ha	530ha	
都市農山漁村交流活動*実施回数	- 回	10 回	
中山間地域等直接支払交付金協定面積	307ha	354ha	○
多面的機能支払交付金協定面積	610ha	635ha	○
見直しを行う地域計画の数	2 地区	14 地区	
鳥獣被害防止柵設置距離	732,488m	1,040,000m	
有害鳥獣による農林水産物の被害金額	11,219 千円	8,056 千円	○

※二段書き下段の括弧書きは 2027(R9)年度からの累積目標値

地域づくり（施策の要）

農地の利用集積・効率的利用の促進

地域計画の策定

地域計画の策定（29の区域での地域の話合いにより検討）

- ・地域農業の将来の在り方
- ・将来の地域農業のために必要な取組
- ・目標地図（農地1筆毎に将来の耕作者を位置付けた地図）の作成 等

計画の実行

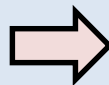
農地の効率的利用に向けた貸借の調整（農地集積）、地域の課題解決への取組

地域での協議の場

農業者や地権者等による『農地利用の方針』や『目標地図の見直し』等についての話し合い

地域計画の見直し（変更）

話し合いの内容や農地利用の方針、農外利用による区域変更等を反映させた『地域計画』への変更



農地中間管理事業の利用

農地の出し手

規模を縮小する
又は離農する

農業者

地権者

農地の
貸借

借地料

農地の中間的な受皿
(農地中間管理機構)

農地の
貸借

借地料

農地の受け手

農業者

認定農業者

集落営農組織

新規就農者

地域農業の担い手

第8章 計画の推進

1 推進体制

本計画の実現に向けて、着実に各種施策を推進し、目標の達成を図るため、農林水産業者をはじめ、消費者、関係機関、関係団体、企業、本市などがそれぞれの役割を果たしつつ、協働・連携した取組を行います。

2 関係主体の役割

(1) 農林水産業者

農林水産業者は、本市の「食料」「農林水産業」「農山漁村」を支える主体であるという認識を持ち、生産技術や経営管理能力の向上に努め、安全・安心・新鮮な農林水産物の安定供給を図るとともに、農山漁村においては多面的機能を維持・発揮させるための取組に積極的に参加し、都市住民との交流により「農林水産業」「農山漁村」の役割と必要性を市民に広く伝えていくことが期待されています。

(2) 市民(消費者)

市民は、「農林水産業」「農山漁村」の役割を十分に理解するとともに、「食」に対する正しい知識を学び、市産農林水産物の購入・農林水産業体験・ボランティア等を通じ、農林水産業・農山漁村に積極的な関わりをもつとともに、都市周辺部で混住化の進む農山漁村集落においては、地域のコミュニティ活動に積極的に参加しながら本市の農林水産業・農山漁村を理解し、支援していくことが期待されています。

(3) 関係機関

国や県等の関係機関は、本計画に基づき実施される各種施策について、農林水産業関連計画との整合性を図りながら、それぞれの立場で本市と連携していくことが期待されています。

(4) 関係団体

農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の農林水産業団体は、農林水産業振興を図るうえで主導的な役割を担っており、組織・経営基盤の強化や農林水産業者との連携強化を図るとともに、農林水産業者に対する経営改善の支援や各種情報の提供に努め、消費者が求める農林水産物を供給していくことが期待されています。

(5) 企業

食品流通加工事業者や金融機関等の企業は、農林水産業者との連携により、安全・安心・新鮮な農林水産物の安定供給と加工品の開発や必要な資金の融資に努め、「食」に関する的確な情報を市民に提供するとともに、農林水産業者の経営改善や経営安定を支援するため、関係機関、関係団体、市などと協力して農林水産業に携わっていくことが期待されています。

(6)大分市

本計画を実現するため、円滑な推進体制の構築と農林水産業者、市民、関係機関、関係団体、企業など農林水産業に携わる組織間の連携を強化し、情報交換を行いながら計画の推進を図るとともに、それぞれの組織の活動が円滑に進むように支援します。

また、農林水産業に関する様々な情報を市民に提供するとともに、都市と農山漁村との交流に対する支援を行い、農山漁村の活性化と農林水産業・農山漁村に対する市民の理解を深めることに努めます。

3 進行管理

この計画に位置付けられた各種施策の進捗状況や成果を、目標指標の達成状況などにより把握・評価し、取り組むべき課題などの検証を通じて、農林水産業の推進に関する施策を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、毎年、その措置状況等をホームページなどで市民に広く周知します。

(用語解説)

用語	解説
あ行	
IoT	Internet of Things の略で、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単につながりだけではなく、モノがインターネットのようにつながる)、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。IT(情報技術)のほぼ同義語で、2000 年代半ば以降、IT に替わる語として、主に総務省をはじめとする行政機関および公共事業などで用いられている。
アニマルウェルフェア (家畜福祉)	誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なく、行動要求が満たされた、健康的な暮らしができる飼育方法をめざす畜産のあり方。
育成就労制度	人手不足分野の人材育成・確保を目的に、3 年間の就労で一定水準の技能習得を目指し、2027(令和 9)年 4 月から運用開始予定の在留資格制度。
育林(いくりん)	植えられた樹木について、管理を行うこと。
一貫作業システム	再造林におけるコストを抑える目的のため伐採と植栽を一体的に作業するシステム。
一本釣り漁業	原則的には一本の釣り糸と釣り針で一尾ずつ釣り上げる漁業であるが、対象魚種によっては効率的に漁獲するために、複数の枝糸に釣り針をつけることも多い。一本釣りでは、釣り糸を常に手や竿で持ち、釣り針にかかった感触を元にすぐに釣り上げることが出来るので魚をいためずに漁獲できる。
EPA	Economic Partnership Agreement の略で、貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。
内食(うちしょく)	食材を購入し、家庭で調理して食べる形態の食事
AI	人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部を、コンピュータプログラムを用いて人工的に再現したもの。
SDGs	Sustainable Development Goals の略で、2015(平成 27)年の国連サミットで採択された、2030(令和 12)年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標。17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。

FTA	Free Trade Agreement の略で、特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。
SNS	Social Networking Service の略で、友人などつながり、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。
園芸団地	野菜、花き、果樹といった園芸作物の生産拠点が、一定規模まとまっている場所のこと。
おおいたAFF女性ネットワーク	大分県内の農山漁村女性により、自らの資質向上と相互交流を通じて、経営感覚と社会参画への意識を高め、その能力を十分に発揮し、農林水産業の振興と地域の活性化に寄与することを目的に、2015(平成 27)年 7 月に設立された組織。大分県が事務局を所管。
大分ジビエ振興協議会	野生鳥獣の食肉等への利活用の促進、安定供給、販売体制の強化を図り地域の活性化と農林水産物等への被害軽減に資することを目的に 2017(平成 29)年 11 月 16 日に設立された組織。事務局は大分県森との共生推進室。
大分市国土強靱化(きょうじんか)地域計画	大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するために、国土強靱化基本法に基づき策定された計画。
大分市総合計画	本市のまちづくりの最も基本的な指針として、これから目指す大分市の姿と、その実現のための市政の方針を明らかにし、それを実現するための施策の方向性を示したもの。
大分市ファーマーズカレッジ事業	就農希望者の研修期間及び就農後の所得確保と本市への移住を支援するため、国の制度の対象とならない者に対して、本市独自で給付金や家賃補助を行う制度。
大分市ブランド(Oita Birth)	市が認証した、市産農林水産物等を活用した加工品。
おおいた農業塾	主として直販所に農産物を出荷する高齢者等を対象に、栽培技術習得のため、実技や講義を行う制度。2017(平成 29)年度より市が実施。
おおいた農林水産業元気づくりビジョン 2024	大分県長期総合計画の農林水産業部門計画として、農林水産行政の基本指針を示すもの。農林水産業をめぐる情勢や課題を踏まえ、成長産業化に向けた施策の方向性を示したもの。
おおいたマルシェ	おおいたの食や農林水産物の「地産地消」、「木育」をテーマとしたイベント。

か行	
海底清掃	海底にたまったビニールやプラスチック類を、潜水による手作業や底引き網などで回収する作業。
海面漁業	海面で営まれる漁業。内水面漁業の対語。
家族経営協定	農家において家族一人ひとりが農業経営に参画し、世帯員相互の就業条件・役割分担などを明確化、文書化することで、農業従事者の地位を確立し、農業経営の合理化を図る取組。
環境基本計画	本市の環境に関する施策の理念や基本的な考え方などを示した指針。
観光戦略プラン	大分市総合計画（おおいた創造ビジョン 2024）に基づき、本市の魅力ある観光の振興を具現化するための計画
間伐（かんぱつ）	森林整備の手法の一つで、木の成長を促すために、生育の悪い木などを間引くこと。
GAP（農業生産工程管理）	農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して、定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的な排出量をゼロにすること。
漁獲体長制限	資源を維持あるいは増大させるために、漁獲できる魚介類の大きさを制限すること。単価の高い大型サイズになるまで待つて漁獲したり、産卵するサイズ以上に制限体長を設定して産卵を促すことなどを目的とする。
漁港海岸保全施設	海岸のうち、漁港区域内にある海岸を漁港海岸と呼び、この背後にある集落を高潮などの災害から守るための護岸や離岸堤などの施設。
漁業協同組合	水産業協同組合法に基づいて行政庁の認可を得て設立された漁業者による協同組織。指導、信用、購買、販売など事業は多岐にわたり、漁業者に直接奉仕することを目的とする。
魚道（ぎょどう）	河川をさかのぼって成長するアユやウナギなどの魚が、ダムや取水堰などができて遡上が妨げられた場合に、上流へさかのぼれるようにする通路。
原木（げんぼく）しいたけ	ナラやクヌギの木を使って生産された椎茸。
工芸農作物	工芸や工業の原料とすることを目的に栽培され、加工されてから人に利用される作物。大分市では茶などが作られている。
耕種（こうしゅ）農家	田畑を耕し、農作物を栽培する農家。

合法伐採木材	日本を含め各原産国の法令に適合して伐採されたことが証明された木材。
公有林	地方公共団体が所有する森林。
交流給食	生産者が講師となり小学校にて自らが栽培する生産物について講義し、その後、児童とともにその食材を使った給食を食べ交流を図る活動。
国有林	国が所有する森林。
さ行	
採貝藻(さいかいそう)漁業	アワビ、サザエなどの貝類やテングサ、ヒジキ、ワカメなどの藻類のほか、ウニ、ナマコなどを獲る漁業。岩場や浅瀬の海で干潮時に採捕する方法や素潜りまたは潜水器を使って海底の貝類などを採捕する方法などがある。
作業道	森林整備を行うため、林道等から作業現場に向けて整備された道路。
刺し網漁業	魚群の遊泳する水域に遮断するように網を張り、網目に刺らせるか、からまったものを漁獲する漁業。対象とする魚種で網目の大きさは異なるが、大きくすることで小型魚の混獲を防ぐことができる。魚類のほか、エビ、カニなども漁獲対象となる。
里山	集落の近くにある森林の総称。周辺の水辺や農地を含める場合もある。
産卵床(さんらんしょう)	魚などが卵を産むのに適した場所。アユなどの増殖のために人工的に川床に砂利層を造成したり、イカの増殖のために木の枝を束ねたものを設置する人工産卵床がある。
資源循環型農林水産業	市民生活及び農林水産業で発生する有機性資源をごみとして廃棄するのではなく、利用できるものは再び農林水産業用資源として利用する仕組み。
市産材	大分市内の森林から産出された原木を加工(製材、プレカット)した木材、または大分県内の森林から産出された原木を大分市内の加工業者が加工した木材
市民感謝デー	大分市公設地方卸売市場で毎月第2土曜日(1、2、8月を除く)に行う一般市民向けの開放日。日頃入場できない売場を市民の方々に開放し、市場内において取扱われている生鮮食料品が新鮮で安心・安全なことを直接感じてもらうことを目的とする。
下刈り(したがり)	植栽した苗木の成長の妨げになる雑草木を刈り取ること。

市民農園	市民に野菜や花などの農作物の栽培の場を提供することを目的に設置した小規模な区画の貸し農園。
就業相談会	農林水産業への就業を希望する人の相談を受け付けるために、国、自治体、企業等が主催する相談会。代表的な相談会として、農林水産省の委託事業として開催される新・農業人フェアは、全国各地で開催され、市町村等の自治体等が、新規就業者獲得のため、ブースを出展する。
収入保険制度	自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度。
集落営農	集落内の農家が農業生産過程における一部または全部について共同で取り組む組織。
私有林	個人や企業が所有する森林。
主伐	利用期に達した成木を一斉に伐採し収穫すること。
種苗(しゅびょう)	水産業において、天然の稚魚や稚貝または人工的に卵をふ化させた稚魚や稚貝。
少花粉苗木	花粉症対策のため、国や県が開発した花粉が少ないスギやヒノキの苗木のこと。
商工業振興計画	本市の商工業振興を総合的かつ計画的に推進するための具体的な指針。
食育推進計画	本市において、地域特性を生かした食育の取組を総合的かつ計画的に推進するための指針。
食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品。
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
新規就業者	新たに農林水産業に就いた者。ただし、自給目的の者を除く。
針広混交林化	針葉樹と広葉樹が同じ場所に混ざり合っている森林。
人工林	人の手によって、植栽され、育てられた森林。
森林環境譲与税	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村や都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税の収入額に相当する額が国から市町村及び都道府県へ譲与される税のこと。

森林組合	森林組合法に基づいて組織された、森林所有者を組合員とする協同組合。地域の森林を育て守り、森林環境の保全と林業の発展に寄与することを目的とする。
森林整備計画	森林法に基づき、市町村が策定する森林整備の基本的な事項を示した10年を1期とする計画。
森林経営計画	森林の経営に関して、森林所有者等が策定する5年間の計画。
森林セラピー	森林内での保養活動を指し、リラクゼーション効果や免疫機能改善等の予防医学的な効果を期待するもの。
森林セラピーロード	生理・心理実験によって癒しの効果が実証され、森林セラピーに適した道として認定されたロードのこと。
森林・林業基本計画	森林・林業基本法に基づき、政府が森林・林業施策の基本的な方針を定めたもの。森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
水産基本計画	水産基本法に基づき、水産物の安定供給・水産業の健全な発展に向け、政府が計画的な推進を図るために定めたもの。情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
スマート農林水産業	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農林水産業のこと。
生産履歴	農薬や肥料の使用状況など、農産物を生産する過程を記録した履歴。
施業(せぎょう)	主に木材生産を目的に、植栽や保育(下刈りや間伐など)、伐採などの作業を行うこと。
増殖場	水産資源を増やすために、自然石、コンクリートブロック、貝殻や石材を詰めたかご等を設置し、産卵場所や、稚魚の隠れ場等を造成した場所。
造林(ぞうりん)	樹木を植え付け、その樹木を管理すること。
素材	林業において、木材として利用するために、伐採された木を一定の長さの丸太にしたもの。
た行	
体験農園	農産物の栽培や収穫などの体験の機会を提供するための農園。
たこつぼ漁業	岩陰に潜む習性を利用し、かつては素焼き、現在はプラスチック等の専用容器「たこつぼ」を海底に設置してマダコなどを捕獲する漁法。

多面的機能	農林水産業・農山漁村において、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農山漁村で農林水産業が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給以外の多面にわたる機能のこと。
多面的機能支払交付金	多面的機能を維持・発揮するための地域共同活動に対して一定の助成を行う制度。
地域計画	将来の在り方の方針と、担い手ごとの農地利用を示す「目標地図」によって構成される 10 年後の将来を見据えた「地域農業の設計図」のこと。
地域材(県産材)	大分県内の森林から産出された木材または県内の加工業者等から出荷された国産材。
地産地消	地域で生産された農産物を、その地域(地元)で消費すること。「地元生産-地元消費」の略。
地産地消サポーター制度	市が中心となり、生産者、消費者、食品関連事業者等の間の情報交換や交流活動を推進し、市産農林水産物の地産地消を促進する制度。
中間育成	水産業において、種苗を放流できる大きさまで育てること。
中山間地域等直接支払交付金	傾斜地が多い農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動などに対して助成することで、平坦地との条件不利の補正を行う制度。
鳥獣害対策アドバイザー	大分県鳥獣対策アドバイザーのことで、大分県が定める野生鳥獣による農林作物被害防止に関する研修を終了したもので、地域における被害防止対策の実施に際し、助言等を行うことができるよう県の認定証の交付を受けたもの。
低密度植栽	従来の約 3,000 本/ha に対し 1,000~1,500 本/ha の密度で植栽すること。苗木代や労務費等の再造林コスト削減と施業の効率化を図ることができる。
TPP	Trans-Pacific Partnership Agreement の略で、幅広い経済関係の強化を目指し、関税撤廃や投資・サービスの自由化等のルール作りを通じて貿易や投資の自由化・円滑化を進める、日本が 2016(平成 28)年に署名した環太平洋地域における経済連携協定。
特定技能制度	人手不足の特定産業分野において、5 年間の就労が可能な 1 号と在留期間に制限のない 2 号により、外国人材を受け入れるための在留資格制度。

特用作物	食用以外の特別の用途にあてるため栽培・加工する農作物。綿・桑・茶・麻・タバコ・藍（あい）など。本市では、主に茶を指す。
都市農山漁村交流活動	都市住民が農山漁村での体験を通じ、伝統文化や自然、農林水産業への理解を深めることで、農山漁村の活性化等を図る活動。
トレーサビリティ	食品がどのようにつくられ、加工されたかなど生産、流通過程の情報を追跡することができる仕組み。
な行	
内水面漁業	河川や湖沼などの淡水域や汽水域で行われる漁業。
中食（なかしょく）	惣菜店やコンビニエンスストア・スーパーなどでお弁当や惣菜などを購入したり、外食店のデリバリーなどを利用したりして、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事。
南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震のこと。
荷さばき施設	陸揚げされた漁獲物を選別、計量し、箱詰めなどを行う施設。
にら豚	大分市特産のにらを豚肉、キャベツと一緒に炒めて醤油で甘辛く味付けした料理。大分市では、2016（平成 28）年度から、「にら豚PR大作戦」として、にら豚をPRすることでにらの消費拡大を図っている。
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、新たに農業経営を営もうとする青年（18 歳以上 45 歳未満）等が「青年等就農計画」（5 年後の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた者。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」（5 年後の経営目標）を市町村等に提出して認定を受けた農業者。
農業委員	農業生産力の発展と農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与するため設けられた農業者の代表機関（農業委員会）の委員。農地の権利移動や転用案件等の審議、農地利用の最適化の推進に関する現場活動等を行う。
農業協同組合	農業協同組合法に基づき組織された農業者を正組合員とする協同組合。資金の貸付・貯金の受入・物資の購入・農産物の販売・施設の設置・技術指導など、農業だけでなく日常生活にわたる様々な事業を行う。略称の「JA」は、「Japan Agricultural Cooperatives」の頭文字をとったもの。

農業経営改善計画	市が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された農業経営の目標に向けて、農業者自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めるために市町村等が認定した計画。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法に基づいて市町村が作成する今後10年間における農業の基本的な方向、担い手の確保・育成の考え方、担い手への農地の利用集積目標や目標達成のための施策等を示したもの。
農業支援サービス	ドローン散布等の作業受託、農業機械のシェアリング、農業現場への人材供給等、農業者を支援するサービスのこと。
農業振興地域整備計画	県が農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めた農業振興地域の区域内にある市町村が、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して、当該地域において総合的に農業の振興を図るために必要な事項を定めたもの。
農産物等認証制度	堆肥等を活用した土づくりや化学肥料・農薬の不使用または低減による環境保全の取組、安全で高品質な農産物の生産を確保する適正な農場管理の取組等に対して、法律やガイドライン等に基づき農業者や農産物を認証する制度。各種 GAP、みどり認定、有機JAS等がある。
農商工連携	生産者と商工業者が連携し、新商品の開発や販売促進に取り組むこと。
農地中間管理事業	農地中間管理事業の推進に関する法律などの成立により、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が都道府県段階に創設され、その機構が農地利用の集積集約化を行うために実施する事業。
農地利用最適化推進委員	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農業委員会が委嘱する市町村の非常勤の特別職公務員で、農業委員と力を合わせて、担当区域の担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行う。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
は行	
バイオマス	家畜排せつ物や下水汚泥など生物由来の再生可能な資源のこと。
抜根(ばっこん)	立木(りゅうぼく)を伐採した跡に残された根株を取り除くこと。
複合経営	2つ以上の部門(作物)を組み合わせた経営。

普通作物	米・麦・大豆などの作物のこと。
ヘルパー員	畜産経営において、休日の確保、負担の軽減等を図るため、搾乳や給餌など作業を手伝う作業員。
ほ場(ほじょう)整備	既成の水田、畑の土地および労働生産性を向上させ、農地基盤の改良整備を行う一連の土地改良。
ま行	
木育(もいく)	木に親しみ、木に触れることを通じて、人と木や森との関わりを考えることができる豊かな心を育むこと。
木質化	建物の室内に面する部分(天井・床・壁など)または屋外に面する部分(外壁など)に木材を利用すること。
木質バイオマス	枝や葉などの林地残材や未利用間伐材など、木材に由来する再生可能な資源。
木造化	新築、増築または改築に当たり、構造材(柱・梁・壁・桁・小屋組みなど)の全部または一部に木材を利用すること。
藻場	沿岸の浅海域で海藻や海草が繁茂し、水産生物の産卵や生息、餌場として豊かな生態系を育むほか、二酸化炭素の吸収源としての機能も期待される、漁業資源の増殖や環境保全を支える場所のこと。
や行	
有害鳥獣	人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。
遊休農地	現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれるが、農地の有効利用に向けた取組をすべき農地。
優良農地	一団のまとまりのある農地やほ場、農道、水路等の基盤整備がなされているなど良好な営農条件を備えた農地。
ら行	
リモートセンシングデータ	人工衛星や航空機のセンサで対象に触れることなく、遠隔で観測・測定したデータ。森林資源調査や地形解析に活用される。
りゅうきゅう	旬の魚の切り身をしょうゆ、みりん、ごまなどを合わせたタレに漬け込んだ郷土料理。大分市では、2017(平成29)年度から「りゅうきゅうPR大作戦」として、りゅうきゅうのPRをすることで魚の消費拡大を図っている。
林業アカデミー	林業に必要な様々な技術習得研修や職場体験研修等を行い、就業後に即戦力となる人材の育成を目的とする制度。
林業機械	森林の保育や伐採を行うための機械。

林業作業士	主伐や間伐などの森林整備を行う現場作業員。
林業事業体	造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者などを含めた総称。
林齢(りんれい)	森林の年齢のこと。植栽した年を1年とする。
6次産業化	生産者自らが加工や流通・販売に取り組み、経営の多角化を行うことで、農山漁村における雇用の創出や生産者の所得向上を目指すこと。

※用語解説につきましては、本計画における解釈であり、必ずしも一般的に定義されているものではありません。

大分市農林水産業振興基本計画 2027（案）

発行：大分市

編集：大分市農林水産部農政課